

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月24日

【事業年度】 第32期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 エイベックス株式会社

【英訳名】 Avex Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長CEO 松浦 勝人

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山三丁目1番30号

【電話番号】 03(6447)5366

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 林 真司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山三丁目1番30号

【電話番号】 03(6447)5366

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 林 真司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	169,256	154,122	161,592	163,375	160,126
経常利益 (百万円)	8,611	6,055	4,479	6,582	6,529
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,975	4,292	118	2,601	2,354
包括利益 (百万円)	1,604	3,895	1,557	3,486	2,829
純資産額 (百万円)	53,394	52,392	51,849	52,460	52,055
総資産額 (百万円)	117,564	111,208	118,399	132,887	125,808
1株当たり純資産額 (円)	1,131.29	1,144.82	1,114.63	1,128.89	1,120.78
1株当たり当期純利益金額 (円)	141.90	99.88	2.75	60.41	54.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	140.60	99.28	2.74	60.11	54.36
自己資本比率 (%)	41.9	44.2	40.6	36.6	38.6
自己資本利益率 (%)	12.2	8.7	0.2	5.4	4.8
株価収益率 (倍)	13.5	14.7	585.1	24.7	27.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,337	8,169	8,219	13,429	11,003
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,330	6,778	11,845	12,919	6,381
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,040	5,969	6,792	3,476	10,014
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	25,699	21,107	24,298	28,184	22,832
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員] (名)	1,415 [372]	1,453 [374]	1,455 [383]	1,459 [375]	1,461 [444]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第28期については、投資有価証券の売却益が発生しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益 (百万円)	25,218	18,195	15,028	15,706	14,627
経常利益 (百万円)	8,823	5,231	1,439	529	3,556
当期純利益 (百万円)	12,198	5,346	2,046	866	3,105
資本金 (百万円)	4,229	4,229	4,229	4,275	4,333
発行済株式総数 (株)	45,000,000	45,000,000	45,000,000	45,062,600	45,141,500
純資産額 (百万円)	37,585	38,739	39,030	37,669	38,772
総資産額 (百万円)	92,559	81,101	94,345	101,157	93,696
1株当たり純資産額 (円)	843.24	887.18	887.78	856.28	883.68
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	50 (25)	50 (25)	50 (25)	50 (25)	50 (25)
1株当たり当期純利益金額 (円)	289.65	124.39	47.57	20.12	71.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	287.00	123.65	47.37	20.02	71.67
自己資本比率 (%)	39.7	47.0	40.6	36.5	40.8
自己資本利益率 (%)	36.7	14.3	5.4	2.3	8.3
株価収益率 (倍)	6.6	11.8	33.8	74.3	20.5
配当性向 (%)	17.3	40.2	105.1	248.5	69.5
従業員数 [ほか、平均臨時雇員] (名)	273 [98]	271 [104]	278 [112]	254 [92]	178 [103]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	108.5 (130.7)	86.4 (116.5)	97.0 (133.7)	93.5 (154.9)	95.2 (147.1)
最高株価 (円)	2,078	2,514	1,823	1,718	1,673
最低株価 (円)	1,450	1,133	1,115	1,413	1,293

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 2 第28期については、投資有価証券の売却益が発生しております。
 3 第28期において、当社子会社と締結している業務受託契約に基づく業務受託収入の算定方法を変更しております。
 4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1988年4月	エイベックス・ディー・ディー(株)(東京都町田市原町田二丁目4番3号)設立(1998年4月にエイベックス(株)との合併により、登記上の設立日は1973年6月1日)、輸入レコードの販売を開始
1990年1月	本社を東京都町田市原町田二丁目7番4号に移転
9月	自社レーベル「avex trax」を創設し、レコード制作を開始
1991年5月	本社を東京都町田市鶴間19号に移転
1993年5月	本社を東京都港区南青山五丁目に移転
1996年2月	本社を東京都港区南青山三丁目に移転
1998年4月	エイベックス(株)がエイベックス・ディー・ディー(株)を合併
7月	Avex Taiwan Inc.(現:連結子会社)を設立
10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1999年12月	東京証券取引所市場第一部に上場
2004年10月	会社分割により持株会社体制に移行 (エイベックス(株)を、持株会社であるエイベックス・グループ・ホールディングス(株)(2017年11月、エイベックス(株)に商号変更、現:提出会社)と新設会社エイベックス(株)(2005年4月、エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株)、現:連結子会社)に商号変更)に分割)
2009年1月	エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株)、現:連結子会社)の会社分割により、エイベックス・マネジメント(株)(現:連結子会社)を設立
4月	エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株)、現:連結子会社)と(株)NTTドコモが合併会社エイベックス通信放送(株)(現:連結子会社)を設立
2010年4月	エイベックス・グループ・ホールディングス(株)(現:エイベックス(株)、現:提出会社)の会社分割により、エイベックス・ミュージック・パブリッシング(株)(現:連結子会社)を設立
2011年10月	エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株)、現:連結子会社)がエイベックス・クラシックス・インターナショナル(株)(現:連結子会社)を設立
2014年1月	Avex International Holdings Singapore Pte.Ltd.(2015年9月、Avex Asia Pte.Ltdに商号変更、現:連結子会社)を直接子会社化 Avex International Holdings Singapore Pte.Ltd.(現:Avex Asia Pte.Ltd、現:連結子会社)がAvex Taiwan Inc.及びAvex Shanghai Co.,Ltd.を子会社化
4月	エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株)、現:連結子会社)及びエイベックス・マーケティング(株)(現:エイベックス・エンタテインメント(株)、現:連結子会社)の会社分割により、エイベックス・ピクチャーズ(株)(現:連結子会社)を設立
9月	本社ビル建替えに伴い、本社を東京都港区六本木一丁目に移転
2015年3月	エイベックス・ピクチャーズ(株)と(株)講談社、(株)集英社及び(株)小学館の3社が(株)アニメタイムズ社(現:連結子会社)を設立
2016年6月	エイベックス・トラベル・クリエイティブ(株)(現:連結子会社)を設立
2017年4月	エイベックス・ミュージック・クリエイティブ(株)(存続会社、1997年10月設立)とエイベックス・ライブ・クリエイティブ(株)(消滅会社、1990年11月設立)が合併し、エイベックス・エンタテインメント(株)(現:連結子会社)に商号変更 エイベックス・AY・ファクトリー(同)(現:連結子会社)を設立
7月	エイベックス・ピクチャーズ(株)が(株)イクストル(2018年6月、(株)anchorに商号変更、現:連結子会社)を子会社化
11月	エイベックス・グループ・ホールディングス(株)がエイベックス(株)に商号変更し、所在地(東京都港区南青山三丁目)に本社を移転
2018年1月	Avex China Inc.(現:連結子会社)を設立
2月	Avex Hong Kong Limited(現:連結子会社)を設立
5月	(株)イクストル(現:(株)anchor、現:連結子会社)が(株)THINKRを子会社化
6月	エンタメコイン(株)(現:連結子会社)を設立
12月	Avex USA Inc.(現:連結子会社)を設立

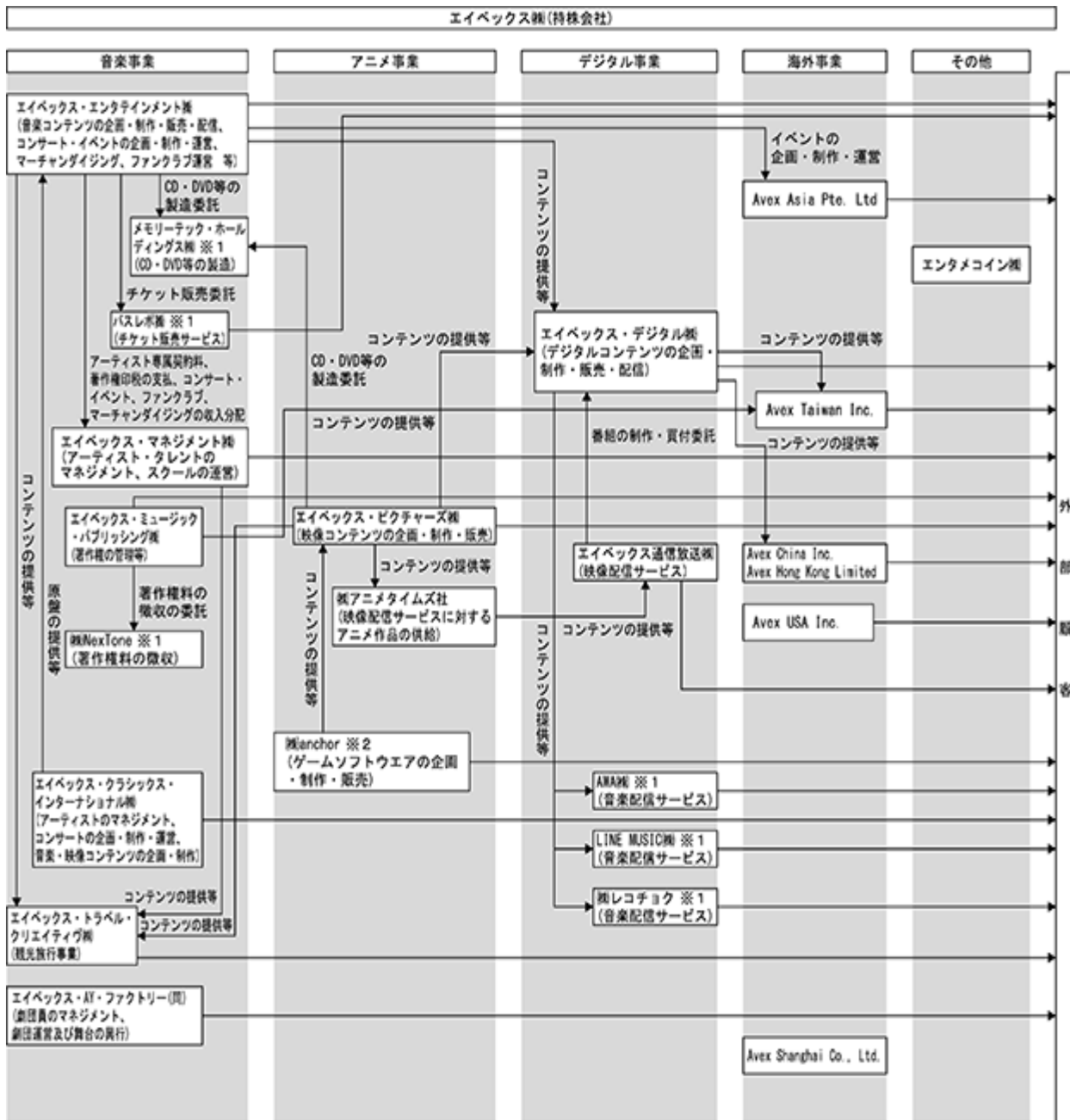
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社19社並びに持分法適用関連会社 6 社の合計26社により構成されており、音楽事業、アニメ事業、デジタル事業及び海外事業を主として営んでおります。各事業における主な事業内容、主要な連結子会社及び当該事業における位置付けは、以下のとおりであります。なお、以下に示す事業区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業区分	主な事業内容	主要な連結子会社
音楽事業	音楽コンテンツの企画・制作・販売、音楽配信、音楽出版、アーティスト・タレントのマネジメント、マーチャンダイジング、ファンクラブ運営及びコンサート・イベントの企画・制作・運営	エイベックス・エンタテインメント(株) エイベックス・マネジメント(株) エイベックス・ミュージック・パブリッシング(株) エイベックス・トラベル・クリエイティブ(株) エイベックス・AY・ファクトリー(同) エイベックス・クラシックス・インターナショナル(株)
アニメ事業	映像配信、映像コンテンツ・ゲームの企画・制作・販売及び映画配給	エイベックス・ピクチャーズ(株) (株)アニメタイムズ社 (株)anchor
デジタル事業	デジタルコンテンツの企画・制作・販売・配信	エイベックス・デジタル(株) エイベックス通信放送(株)
海外事業	エンタテインメントコンテンツの企画・制作・販売	Avex Asia Pte.Ltd. Avex China Inc. Avex Hong Kong Limited Avex USA Inc. Avex Taiwan Inc. Avex Shanghai Co.,Ltd.
その他	電子マネー等の電子的価値情報及び前払式支払手段の発行、販売並びに管理、電子決済システムの提供	エンタメコイン(株)

また、当社グループの事業系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2019年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容(注)1	議決権の 所有割合 (%)(注)2	関係内容	摘要
(連結子会社)						
エイベックス・エンタテインメント(株)	東京都港区	200	音楽事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	(注)5
エイベックス・ピクチャーズ(株)	東京都港区	100	アニメ事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。	
エイベックス・デジタル(株)	東京都港区	100	デジタル事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。	
エイベックス・マネジメント(株)	東京都港区	80	音楽事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	
エイベックス・ミュージック・パブリッシング(株)	東京都港区	10	音楽事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。	
エイベックス・トラベル・クリエイティブ(株)	東京都港区	100	音楽事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。	
エンタメコイン(株)	東京都港区	495	その他	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。	(注)3
エイベックス・AY・ファクトリー(同)	東京都港区	5	音楽事業	68.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。	
エイベックス通信放送(株)	東京都港区	3,500	デジタル事業	70.0 (70.0)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	(注)3,5
(株)アニメタイムズ社	東京都港区	100	アニメ事業	55.0 (55.0)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	
エイベックス・クラシック・インターナショナル(株)	東京都港区	50	音楽事業	100.0 (100.0)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。 役員の兼任等・・・有	
(株)anchor	東京都世田谷区	30	アニメ事業	100.0 (100.0)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。また、当社より資金の貸付を行っております。 役員の兼任等・・・有	
(株)THINKR	東京都目黒区	304	アニメ事業	70.1 (70.1)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。また、当社より資金の貸付を行っております。	
Avex Asia Pte.Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 2,671	海外事業	100.0	Avex Taiwan Inc.及び Avex Shanghai Co.,Ltd.の管理・統括をしており、当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。また、当社より資金の貸付を行っております。 役員の兼任等・・・有	
Avex China Inc.	中国北京	100	海外事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。	
Avex Hong Kong Limited	中国香港	千香港ドル 10,000	海外事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容(注)1	議決権の 所有割合 (%)(注)2	関係内容	摘要
Avex USA Inc.	米国 カリフォルニア州	千米ドル 1,000	海外事業	100.0	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。また、当社より資金の貸付を行っております。	
Avex Taiwan Inc.	台湾 台北	千台湾ドル 215,000	海外事業	100.0 (100.0)	当社は経営上の各種サービスの提供をしており、その対価としてサービスフィーを収受しております。また、当社より資金の貸付を行っております。 役員の兼任等・・・有	(注) 3
Avex Shanghai Co.,Ltd.	中国 上海	千人民元 3,000	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有	
(持分法適用関連会社) LINE MUSIC(株)	東京都 新宿区	2,980	デジタル事業	20.0 (20.0)	-	
メモリーテック・ホールディングス(株)	東京都 港区	1,877	音楽事業	22.3	-	
AWA(株)	東京都 港区	1,030	デジタル事業	48.5 (48.5)	役員の兼任等・・・有	(注) 4
(株)NexTone	東京都 渋谷区	819	音楽事業	29.2 (29.2)	役員の兼任等・・・有	
パスレボ(株)	東京都 千代田区	490	音楽事業	44.0 (44.0)	-	
(株)レコチョク	東京都 渋谷区	170	デジタル事業	20.0 (20.0)	役員の兼任等・・・有	

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。

3 特定子会社であります。

4 債務超過会社であり、2019年3月末時点で債務超過額は5,789百万円であります。

5 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
 主要な損益情報等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	エイベックス・ エンタテインメント(株)	エイベックス通信放送(株)
売上高	119,607	17,516
経常利益	7,190	2,835
当期純利益	4,703	2,048
純資産額	9,444	9,048
総資産額	50,473	13,562

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
音楽事業	966 (257)
アニメ事業	170 (55)
デジタル事業	83 (25)
海外事業	54 (1)
その他	10 (3)
全社(共通)	178 (103)
合計	1,461 (444)

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
178 (103)	41.2	11.4	6,975

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	178 (103)
合計	178 (103)

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

4 前事業年度末に比べ従業員数が76名減少しております。これは主に事業体制の変更に伴うものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業理念に「Really! Mad+Pure」を掲げ、常識にとらわれない発想で新たなチャレンジを続けることにより、世の中に驚きと感動を与え続ける企業を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2024年3月期の経営数値目標として、営業利益200億円を掲げ、その達成に向けて努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、未来志向型エンタテインメント企業を目指し、音楽、アニメ・映像、デジタルを中心とした各領域での事業強化を図るとともに、事業間シナジーを促進するための全社最適を徹底し、新たなヒットやビジネスの創出に積極的に取り組むことで、事業拡大と企業価値向上を実現してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、今後も更なる業績の向上と持続的な企業価値創出のために、タグライン(企業理念)である「Really! Mad+Pure」の下、以下の6項目を重点課題と位置付け、取り組んでまいります。

ヒットコンテンツの創出

当社グループは、ユーザーの消費行動の多様化が進む中、コンテンツホルダーとしてヒットコンテンツを創出することが最大の命題であると認識しております。アーティスト・タレント等の発掘・育成・マネジメントの一貫した体制を構築し、ヒット創出に向けた経営資源の集中を図るとともに、多様化したユーザーニーズに対応したヒットコンテンツの創出を実現してまいります。

新たな技術を活用したIPの創造

当社グループは、テクノロジーの進化に伴い市場環境の変化が進む中、新たなIP(知的財産権)を継続的に創造することを目指しております。「Entertainment x Tech x Global」をキーワードに掲げ、エンタテインメントとテクノロジーによるシナジーを最大化することで、新たな技術を活用したIPの創造への取り組みを推進してまいります。

ビジネスインフラの進化

当社グループは、強みとするエンタテインメントにおける360度ビジネスを、よりユーザーフレンドリーに展開することが重要であると認識しております。ファンクラブ、ECサイト、チケット販売並びに音楽・動画配信サービス等における利便性向上やサービス拡充を実現するためのビジネスインフラの進化に取り組むことで、お客様の満足度向上を目指してまいります。

グローバル展開の促進

当社グループは、更なる市場機会の獲得のために、日本のみならず海外においてもビジネスの可能性を追求することが重要であると認識しております。アーティスト・タレント、音楽・映像コンテンツに加え、ライブ・イベント等の多様なIPをアジアのエンタテインメント市場を軸に積極的に展開するとともに、欧米を中心とした有望なスタートアップ企業への投資等を行うことで、世界的に支持されるIPを創造することを目指してまいります。

人材育成の強化

当社グループは、事業環境の変化と業容拡大に対応し更なる成長を実現するために、人材育成の強化が必要であると認識しております。年齢・性別・国籍等に関係なく活力ある人材を積極登用することによる次世代の経営層の育成や、働き方改革の推進などにより、従業員一人ひとりが意思と活力を持って働く企業を目指してまいります。

企業風土の醸成

当社グループは、エンタテインメントを通じて世の中に驚きと感動を届けるという創業精神を無限に追求する企業風土の醸成が必要と考えております。タグライン「Really! Mad+Pure」の下、経営陣と従業員が同じ価値観を共有すべく、社内コミュニケーションを強化するとともに、コンプライアンスポリシーをすべての行動・判断の基準と捉え事業活動を行うことで、お客様への提供価値の向上に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

主要作品及びアーティスト・タレントの動向について

当社グループは、コンテンツホルダーとして保有する権利を様々な事業へ活用しているため、ヒットアーティストやヒットコンテンツの有無、主要アーティスト・タレントの人気及び契約の継続、新人アーティスト・タレントの成長が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外市場への事業展開について

当社グループの海外事業は、今後大きく市場の成長が期待されているアジアを中心に展開しております。そのため諸外国において、政治的・経済的要因、法律・規則要因、不利な租税要因及びテロ・戦争等による社会的混乱等、予期し得ない事由が発生した場合には、当社グループの海外展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

減損損失について

当社グループが保有している資産の時価が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達について

当社グループは、不動産の取得資金の一部を金融機関からの借入金により調達しているため、現行の金利水準が変動した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、借入金の一部には財務制限条項が付加されており、この条項に抵触した場合には借入利率の上昇や期限の利益を喪失する等、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

デジタル領域の事業について

当社グループは、デジタル領域におけるビジネスを積極的に展開しておりますが、その遂行過程において、技術革新や競合の出現等による事業環境の急激な変化や、事後的に顕在化する予測困難な問題等によりリスクが発生する可能性は否定できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定経営者への依存について

当社創業メンバーであり代表取締役会長CEOである松浦勝人は、当社グループの経営戦略の立案・決定や、重要な取引先及び所属アーティストとの契約等において重要な役割を果たしております。何らかの理由で同氏がグループから離脱した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、所得から支出への前向きな循環作用が働く中で、緩やかな回復基調が続いております。また、先行きについては、当面、海外経済の不確実性等のリスクがあるものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな回復が続くことが期待されます。

当社グループが属するエンタテインメント業界の環境としましては、音楽ビデオを含む音楽ソフトの生産金額が前年比3.6%増の2,403億37百万円(2018年1月～12月。一般社団法人日本レコード協会調べ)、有料音楽配信売上金額が前年比12.5%増の644億66百万円(2018年1月～12月。一般社団法人日本レコード協会調べ)となりました。映像関連市場につきましては、映像ソフトの売上金額が前年比5.1%減の1,780億84百万円(2018年1月～12月。一般社団法人日本映像ソフト協会調べ)となったものの、映像配信市場規模は前年比18.9%増の2,200億円(2018年1月～12月。一般財団法人デジタルコンテンツ協会推計)となりました。また、ライブ・エンタテインメントの市場規模は、チケットの平均価格が引き続き上昇傾向にあり、前年比3.7%増の3,448億23百万円(2018年1月～12月。一般社団法人コンサートプロモーターズ協会調べ)となりました。

このような事業環境の下、当社グループでは中長期的な成長を実現するために、ヒットコンテンツ創出に向けた積極的な投資や国内外の有望なパートナーとの連携による事業開発を進めるとともに、技術革新等に伴う市場環境の変化に呼応するための事業体制の再構築や、活力ある人材を育成するための環境整備といった全社的な改革に取り組んでまいりました。また、改革の実現に向けて、より迅速かつ戦略的な意思決定を行うことを目指し、新たな経営体制がスタートいたしました。

以上の結果、売上高は1,601億26百万円(前年度比2.0%減)、営業利益は70億89百万円(同2.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は23億54百万円(同9.5%減)となりました。

セグメントの経営成績は、以下のとおりであります。

音楽事業

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	増減
売上高	129,197	130,082	885
売上原価	90,770	92,968	2,198
売上総利益	38,427	37,113	1,313
売上総利益率	29.7%	28.5%	1.2%
販売費及び一般管理費	32,104	30,364	1,739
営業利益	6,322	6,749	426
営業利益率	4.9%	5.2%	0.3%

外部顧客に対する売上高 128,181 129,137 956

音楽ソフト作品の販売が増加したこと等により、売上高は1,300億82百万円(前年度比0.7%増)、営業利益は67億49百万円(同6.7%増)となりました。

アニメ事業

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	増減
売上高	14,265	14,124	141
売上原価	9,665	10,472	807
売上総利益	4,600	3,651	949
売上総利益率	32.2%	25.9%	6.4%
販売費及び一般管理費	3,193	3,847	654
営業利益又は営業損失	1,407	195	1,603
営業利益率	9.9%	-	-

外部顧客に対する売上高 11,033 11,552 518

映像ソフト作品の販売が減少したこと等により、売上高は141億24百万円(前年度比1.0%減)、営業損失は1億95百万円(前年度は営業利益14億7百万円)となりました。

デジタル事業

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	増減
売上高	22,771	17,533	5,238
売上原価	17,150	12,146	5,003
売上総利益	5,621	5,386	234
売上総利益率	24.7%	30.7%	6.0%
販売費及び一般管理費	3,862	3,761	101
営業利益	1,758	1,625	133
営業利益率	7.7%	9.3%	1.5%

外部顧客に対する売上高 22,674 17,443 5,231

映像配信サービスの会員数が減少したこと等により、売上高は175億33百万円(前年度比23.0%減)、営業利益は16億25百万円(同7.6%減)となりました。

海外事業

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	増減
売上高	2,050	1,810	239
売上原価	1,063	1,412	348
売上総利益	986	397	588
売上総利益率	48.1%	22.0%	26.1%
販売費及び一般管理費	2,432	1,908	523
営業損失	1,445	1,510	65
営業利益率	-	-	-

外部顧客に対する売上高 1,397 1,810 412

海外事業の売上高は18億10百万円(前年度比11.7%減)、営業損失は15億10百万円(前年度は営業損失14億45百万円)となりました。

その他

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	増減
売上高	573	1,262	689
売上原価	170	598	427
売上総利益	402	664	261
売上総利益率	70.2%	52.6%	17.6%
販売費及び一般管理費	246	241	5
営業利益	156	422	266
営業利益率	27.2%	33.5%	6.3%

外部顧客に対する売上高 88 182 94

その他の事業の売上高は12億62百万円(前年度比120.2%増)、営業利益は4億22百万円(同170.8%増)となりました。

(2) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年度比(%)
音楽事業	30,581	17.0
アニメ事業	4,065	14.2
海外事業	13	95.1
合計	34,659	17.2

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年度比(%)
音楽事業	129,137	+ 0.7
アニメ事業	11,552	+ 4.7
デジタル事業	17,443	23.1
海外事業	1,810	+ 29.5
その他	182	+ 106.7
合計	160,126	2.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)NTTドコモ	21,084	12.9	-	-

- 3 当連結会計年度の(株)NTTドコモについては、当該割合が100分の10未満のため注記を省略しております。
 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高は、前連結会計年度に対して32億49百万円減少し、1,601億26百万円(前年度比2.0%減)となりました。これは主に、デジタル事業において映像配信サービスの会員数が減少したこと等によるものであります。

売上原価、販売費及び一般管理費及び営業利益

売上原価は、前連結会計年度に対して11億47百万円減少し、1,138億20百万円となりました。また、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に対して22億52百万円減少し、392億16百万円となりました。これは主に、本社ビルの建替関連費用が減少したこと等によるものであります。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に対して1億50百万円増加し、70億89百万円(同2.2%増)となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は、前連結会計年度に対して2億54百万円減少し、2億6百万円となりました。また、営業外費用は前連結会計年度に対して50百万円減少し、7億67百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に対して53百万円減少し、65億29百万円(同0.8%減)となりました。

特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別利益は、前連結会計年度に対して2億3百万円増加し、2億92百万円となりました。また、特別損失は前連結会計年度に対して12億5百万円増加し、14億30百万円となりました。これは主に、海外子会社の清算に伴い減損損失及び事業整理損を計上したことによるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に対して10億54百万円減少し、53億90百万円(同16.4%減)となりました。

法人税等(法人税等調整額を含む)、非支配株主に帰属する当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益

法人税等は、前連結会計年度に対して6億78百万円減少し、24億79百万円となりました。また、非支配株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に対して1億29百万円減少し、5億55百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に対して2億46百万円減少し、23億54百万円(同9.5%減)となりました。

(4) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて70億79百万円減少し、1,258億8百万円となりました。これは主に、投資有価証券が14億23百万円増加したものの、現金及び預金が53億51百万円、受取手形及び売掛金が21億円及び流動資産の「その他」が7億15百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて66億74百万円減少し、737億53百万円となりました。これは主に、流動負債の「その他」が38億27百万円及び前受金が22億3百万円それぞれ増加したものの、短期借入金が40億円、未払金が37億24百万円及び長期借入金が30億74百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて4億4百万円減少し、520億55百万円となりました。これは主に、自己株式が2億33百万円減少(純資産は増加)したものの、利益剰余金が3億32百万円及び新株予約権が2億61百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(5) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、228億32百万円(前年同期は281億84百万円)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、110億3百万円(前年同期は134億29百万円)となりました。これは主に、未払金の減少39億76百万円及び法人税等の支払額36億2百万円により資金が減少したものの、税金等調整前当期純利益53億90百万円、減価償却費33億85百万円、前受金の増加22億3百万円及び売上債権の減少21億62百万円により資金が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、63億81百万円(前年同期は129億19百万円)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出24億45百万円、無形固定資産の取得による支出19億61百万円及び有形固定資産の取得による支出18億81百万円により資金が減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、100億14百万円(前年同期は34億76百万円)となりました。これは主に、短期借入金の減少40億円、長期借入金の返済による支出31億68百万円及び配当金の支払額21億66百万円により資金が減少したことによるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金及び設備投資資金であります。これらの資金需要に対して当社グループでは、主として金融機関からの借入金によって資金を確保しております。借入金のうち、短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資資金に係る資金調達であります。

短期借入金については、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しており、資金の流動性を確保しております。また、当社グループでは流動資金の効率的な運用を目的として、国内子会社(一部を除く)に限り、CPS(キャッシュプーリングシステム)による資金貸借を行っており、資金を当社が一元管理しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資は総額で4,148百万円であり、その主なものは、自社利用ソフトウェア開発2,250百万円、内装工事等1,339百万円等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)	
			建物	機械及び装置	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定		合計
本社事務所 (東京都港区)	-	本社機能	14,490	67	739	29,457 (5,088)	18	-	-	44,773	178 (103)
サーバールーム (東京都文京区) (東京都中央区) (東京都江東区)他	-	サーバー・ネットワーク機器等	-	-	45	-	-	2,211	68	2,325	-
厚生設備等 (東京都港区) (長野県小諸市) (東京都町田市)他	-	保養所及び社宅等	273	-	15	219 (16,626)	10	0	-	518	-

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
 3 上記の金額(ソフトウェア仮勘定を除く)には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
エイベックス・ エンタテインメ ント㈱	本社事務所 (東京都港区)	音楽事業	本社機能	368	49	-	3	151	573	746 (194)
	SEL OCTAGON TOKYO (東京都港区)	音楽事業	遊戯施設	562	114	-	74	31	782	-
	prime sound studio form (東京都目黒区)	音楽事業	スタジオ	193	2	41 (198)	-	-	237	-
	form THE MASTER (東京都目黒区)	音楽事業	スタジオ	91	0	51 (116)	-	-	143	-
	サーバールーム (東京都中央区)他	音楽事業	サーバー・ ネットワーク機器等	-	70	-	-	282	353	-
エイベックス 通信放送㈱	サーバールーム (東京都目黒区)他	デジタル事業	サーバー・ ネットワーク機器等	-	4	-	-	339	344	-

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,631,000
合計	184,631,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,141,500	45,141,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
合計	45,141,500	45,141,500	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第11回新株予約権

決議年月日	2011年6月26日及び2014年9月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の数	292個 [0個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式(単元株式数100株) 29,200株 [0株]
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 2017年10月18日 至 2024年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,283円 資本組入額 642円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役の地位を保有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。 ・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。</p>

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

第12回新株予約権

決議年月日	2014年6月24日及び2014年9月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 54名 当社子会社取締役 5名 当社子会社従業員 118名
新株予約権の数	3,640個 [3,600個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式(単元株式数100株) 364,000株 [360,000株]
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,773円
新株予約権の行使期間	自 2016年10月18日 至 2019年10月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,993円 資本組入額 997円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。 ・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調達の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

第13回新株予約権

決議年月日	2011年6月26日及び2015年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の数	282個 [0個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式(単元株式数100株) 28,200株 [0株]
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 2018年10月17日 至 2025年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,465円 資本組入額 733円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役の地位を保有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。 ・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

第14回新株予約権

決議年月日	2015年6月19日及び2015年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 55名 当社子会社取締役 6名 当社子会社従業員 117名
新株予約権の数	3,740個 [3,700個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式(単元株式数100株) 374,000株 [370,000株]
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,608円
新株予約権の行使期間	自 2017年10月17日 至 2020年10月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,005円 資本組入額 1,003円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。 ・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調達の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 2 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

- (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

第15回新株予約権

決議年月日	2011年6月26日並びに2016年9月26日及び2016年10月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
新株予約権の数	710個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式(単元株式数100株) 71,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 2019年10月25日 至 2026年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,251円 資本組入額 626円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役の地位を保有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。 ・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。</p>

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

第16回新株予約権

決議年月日	2016年6月24日並びに2016年9月26日及び2016年10月6日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 54名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 124名
新株予約権の数	3,970個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式(単元株式数100株) 397,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,445円
新株予約権の行使期間	自 2018年10月25日 至 2021年10月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,743円 資本組入額 872円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の役員又は従業員いずれかの地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。 ・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調達の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 2 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

- (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

第17回新株予約権

決議年月日	2017年6月23日及び2017年7月20日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員 1名
新株予約権の数	1,000個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式(単元株式100株) 100,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,535円
新株予約権の行使期間	自 2020年8月19日 至 2022年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,828円 資本組入額 914円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社関係会社の役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権者が死亡した場合、その相続人による行使は認めない。 ・新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調達の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年8月18日 (注) 1	62	45,062	45	4,275	45	5,122
2018年8月17日 (注) 2	78	45,141	58	4,333	58	5,181

(注) 1 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行価格 91百万円

資本組入額 45百万円

割当先 当社業務執行取締役2名

2 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行価格 116百万円

資本組入額 58百万円

割当先 当社業務執行取締役3名

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		合計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	28	119	185	16	27,042	27,419	-
所有株式数 (単元)	-	77,144	4,959	82,742	138,446	147	147,069	450,507	90,800
所有株式数 の割合(%)	-	17.13	1.10	18.37	30.73	0.03	32.64	100.00	-

(注) 1 自己株式1,734,978株は、「個人その他」欄に17,349単元、「単元未満株式の状況」欄に78株それぞれ含まれており、三井住友信託銀行(株)(従業員持株会信託型ESOP信託口)が保有する当社株式111,100株は、「金融機関」欄に1,111単元含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元及び90株それぞれ含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(有)ティーズ・キャピタル	東京都港区	2,250	5.18
(株)マックス2000	東京都大田区	2,050	4.72
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,033	4.68
(株)サイバーエージェント	東京都渋谷区宇田川町40-1	2,000	4.61
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人:ゴールドマン・サックス証券(株))	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー)	1,820	4.19
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	1,718	3.96
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,355	3.12
小林 敏雄	東京都港区	1,157	2.67
(株)第一興商	東京都品川区北品川5-5-26	1,020	2.35
松浦 勝人	東京都大田区	943	2.17
合計	-	16,349	37.65

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,734千株があります。なお、三井住友信託銀行(株)(従業員持株会信託型ESOP信託口)が保有する当社株式111千株は、当該自己株式に含めておりません。
- 2 (株)マックス2000は、当社代表取締役会長CEO松浦勝人が代表取締役を務めております。
- 3 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。
- | | |
|---------------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) | 2,033千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9) | 1,718千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) | 1,355千株 |
- 4 2018年9月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、Dalton Investments LLCが2018年9月20日現在で以下の株式を所有している旨が記載されております。このため、Dalton Investments LLCは、同日現在では主要株主となっておりますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
Dalton Investments LLC	1601 Cloverfield Blvd., Suite 5050N, Santa Monica, CA 90404, USA	5,325	11.80

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,734,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,315,800	433,158	-
単元未満株式	普通株式 90,800	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,141,500	-	-
総株主の議決権	-	433,158	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、三井住友信託銀行(株)(従業員持株会信託型ESOP信託口)が保有する当社株式111,100株(議決権1,111個)及び証券保管振替機構名義の株式600株(議決権6個)がそれぞれ含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式78株及び証券保管振替機構名義の株式90株がそれぞれ含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイベックス(株)	東京都港区南青山三丁目 1番30号	1,734,900	-	1,734,900	3.84
合計	-	1,734,900	-	1,734,900	3.84

- (注) 三井住友信託銀行(株)(従業員持株会信託型ESOP信託口)が保有する当社株式111,100株は、上記自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループ従業員の労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当社グループ従業員へのインセンティブ・プラン(以下、「当プラン」という。)として「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「ESOP信託口」という。)を2017年8月に再導入しております。

当プランでは、「エイベックス社員持株会」(以下、「当社持株会」という。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立するESOP信託口が当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得して、信託の設定後約5年間にわたり当社持株会への売却を行います。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

190,300株

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会会員のうち、受益者の要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	392	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	80,300	157	57,400	112
保有自己株式数	1,734,978	-	1,677,578	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、三井住友信託銀行(株)(従業員持株会信託型ESOP信託口)が保有する当社株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する長期的かつ総合的な利益還元の実施を経営上の最も重要な施策の一つとして捉え、業績の推移、キャッシュ・フロー、将来における資金需要等を総合的に勘案して配当額を決定しており、業績連動型の配当の水準を連結配当性向35%以上、1株当たりの年間配当金の最低水準を50円としております。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は中間配当金及び期末配当金の年2回を基本的な方針としております。

内部留保資金につきましては、財務基盤の強化を図るとともに、将来を見据えた新規事業や成長事業への投資に活用してまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月8日 取締役会決議	1,083	25.00
2019年6月21日 定時株主総会決議	1,085	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、中長期的な成長を実現するために、ヒットコンテンツ創出に向けた積極的な投資や国内外の有望なパートナーとの連携による事業開発を進めるとともに、技術革新等に伴う市場環境の変化に呼応するための事業体制の再構築や、活力ある人材を育成するための環境整備といった全社的な改革に取り組んでまいりました。また、改革の実現に向けて、より迅速かつ戦略的な意思決定を行うことを目指し、新たな経営体制がスタートいたしました。

中長期的な成長を実現するための改革を推進していくにあたり、株主の皆様ほか、ステークホルダーの方々のご期待とご信頼に応えるためには、より強固なコーポレート・ガバナンスの構築が必須であると考えております。

的確な経営の意思決定、迅速かつ適正な業務執行及び十分なモニタリングが機能する経営体制を構築し、あわせて企業倫理の維持・向上を図っていくことが、当社グループのコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、社外監査役2名を含む4名からなる監査役会が取締役の職務執行の監査を行っております。取締役会は、社外取締役2名を含む6名で構成しており、原則として毎月1回開催し、当社及びグループ子会社の重要事項の決定を行っております。また、グループ経営における統制と機動性を確保するため、当社業務執行取締役とグループ執行役員で構成される経営会議を原則として毎週1回開催し、当社及びグループ子会社の重要な業務執行や経営課題の審議とモニタリングを行っております。さらに当社及びグループ子会社の事業活動の適正性を確保するため、グループ内部監査室が業務監査等のモニタリングを行い、当社グループとしてのコーポレート・ガバナンス体制の維持・向上を図っております。

なお、当社グループでは経営における有効性と健全性を確保するため、以下の機関を設置しております。

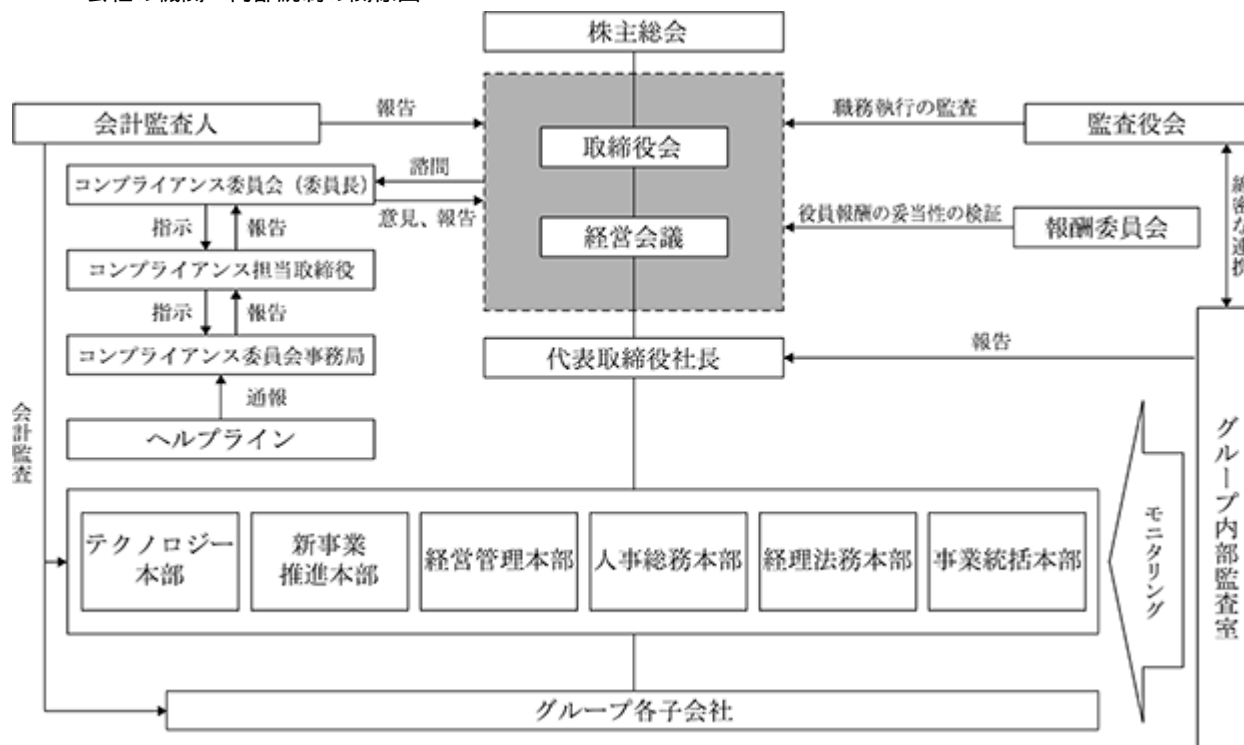
(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス委員会は、弁護士等の社外の委員を含むメンバーで構成され、当社の重要なコンプライアンス上の問題を審議するほか、内部通報制度(ヘルプライン)により通報された事案を確認し改善を図っております。

(報酬委員会)

報酬委員会は、独立役員を中心に構成され、役員報酬の妥当性を客観的な見地から検証しております。

会社の機関・内部統制の関係図



企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、財務報告の信頼性の確保、業務の有効性・効率性の向上を図るため、内部統制システムを整備、構築しております。また、「内部統制基本方針」に基づき、毎期、内部統制の整備・構築状況を確認するほか、当社グループの企業倫理の根幹となる「コンプライアンス・ポリシー」を制定し、役員及び従業員に対する法令遵守の徹底の啓蒙を行う等、内部統制システムの維持・向上を図っております。さらに、内部通報制度(ヘルプライン)を設置しており、通報窓口には社外弁護士を配す等、社内の法令違反や不正行為、倫理違反等の防止に引き続き努めております。

b リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制については、リスク管理規程に基づき、リスク管理責任部門に当社及びグループ子会社に生じるリスクの特定とその対応策を講じさせるほか、リスクを網羅的かつ総括的に管理するリスク管理担当取締役を任命し、リスク管理が図られる体制を整備しております。

また、これらリスク管理状況については、グループ内部監査室が監査を行い、この結果は、代表取締役社長及び監査役に報告される体制を整備しており、課題が発見された場合にはリスク管理部門及び関係部門と連携をして対応を行う等、リスク管理体制の維持と向上を図っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、優れた人材を招聘できるよう、定款に非業務執行取締役及び監査役との間で賠償責任を限定する契約の締結を可能とする旨を定めております。

当該規定に基づき、当社は、非業務執行取締役3名及び社外監査役2名と会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に定める損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己の株式を取得することを目的とするものであります。

b 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

c 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長CEO テクノロジー本部管掌	松浦 勝人	1964年10月1日	1988年4月 当社設立、取締役 1991年3月 当社専務取締役 1996年3月 当社商品事業本部長 2000年6月 当社執行役員 2002年8月 当社制作宣伝事業本部長 2004年8月 当社専務取締役及び取締役辞任 当社執行役員 9月 当社代表取締役社長 2005年4月 エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株))代表取締役社長 2009年4月 エイベックス通信放送(株)代表取締役会長 2010年4月 当社代表取締役社長CEO、当社社長室管掌 2013年7月 Avex International Holdings Singapore Pte. Ltd.(現:Avex Asia Pte.Ltd.)取締役(現任) 10月 エイベックス・マネジメント(株)代表取締役会長 2014年12月 AWA(株)代表取締役会長 2016年6月 エイベックス通信放送(株)取締役(現任) 2018年6月 当社代表取締役会長CEO(現任) 7月 当社代表室管掌、当社CEO直轄本部管掌 2019年4月 当社テクノロジー本部管掌(現任)	(注)4	2,993 (注)6
代表取締役社長COO 事業統括本部長 新事業推進本部管掌	黒岩 克巳	1972年1月19日	2001年5月 (株)アクシヴ(現:エイベックス・マネジメント(株))入社 2005年4月 エイベックス・ライヴ・クリエイティブ(株)(現:エイベックス・エンタテインメント(株))取締役 2010年4月 同社執行役員 2012年5月 Avex Taiwan Inc.取締役 6月 エイベックス・ライヴ・クリエイティブ(株)(現:エイベックス・エンタテインメント(株))代表取締役社長 2013年10月 Avex International Holdings Singapore Pte. Ltd.(現:Avex Asia Pte.Ltd.)執行役員 2016年6月 当社コーポレート執行役員 2017年1月 当社グループ執行役員 4月 エイベックス・エンタテインメント(株)代表取締役社長(現任) エイベックス・マネジメント(株)取締役(現任) エイベックス・クラシックス・インターナショナル(株)取締役(現任) 2018年6月 当社代表取締役社長COO(現任) Avex Asia Pte.Ltd.取締役(現任) Avex Taiwan Inc.取締役(現任) 7月 当社事業統括本部長(現任) 2019年4月 当社新事業推進本部管掌(現任)	(注)4	19
代表取締役CFO 経営管理本部管掌、人事総務本部管掌、経理法務本部管掌、広報室管掌、コンプライアンス委員会委員長、報酬委員会委員、コンプライアンス担当、リスク管理担当	林 真司	1964年6月8日	1990年5月 当社入社 1993年4月 当社取締役 1996年6月 当社常務取締役 2000年6月 当社執行役員 2002年8月 当社編成本部長 2009年1月 エイベックス・マネジメント(株)取締役 2月 エイベックス・エンタテインメント(株)(現:エイベックス・デジタル(株))常務取締役 4月 エイベックス通信放送(株)取締役(現任) 2010年4月 当社代表取締役CFO 当社コンプライアンス担当(現任) エイベックス・マーケティング(株)(現:エイベックス・エンタテインメント(株))代表取締役社長 2014年6月 当社代表取締役CMO 2016年6月 当社取締役コーポレート執行役員COO、当社コンプライアンス委員会委員長(現任)、当社報酬委員会委員(現任)、当社リスク管理担当(現任) 2017年1月 当社取締役COO 4月 エイベックス・エンタテインメント(株)取締役 2018年6月 当社代表取締役CFO(現任) 7月 当社経営管理本部管掌(現任)、当社人事総務本部管掌(現任)、当社経理法務本部管掌(現任) 2019年4月 当社広報室管掌(現任)	(注)4	666

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 (非常勤)	見城 徹	1950年12月29日	1991年9月 1993年11月 2005年10月 2009年5月 2010年6月 2011年4月 2012年3月	㈱角川書店(現:㈱KADOKAWA)取締役編集部長 ㈱幻冬舎設立、代表取締役社長(現任) ㈱タッチダウン代表取締役社長(現任) エイベックス通信放送㈱最高顧問(現任) 当社非常勤取締役(現任) ㈱ブランジスタ社外取締役(現任) ㈱キャブ代表取締役社長(現任)	(注)4	-
取締役 (社外) 報酬委員会委員長	安藤 浩之	1964年2月4日	1986年4月 1992年1月 2004年4月 2005年9月 2006年4月 2008年4月 2009年11月 2013年5月 2016年6月 2017年6月	HOYA㈱入社 産業能率大学入職 総合研究所研究員 同大学 経営情報学部兼任教員 英国国立ウェールズ大学大学院 修士課程修了 理学修士 産業能率大学 総合研究所 主幹研究員 同大学 大学院(MBAコース)総合研究所教授 ㈱慶應学術事業会(慶應丸の内シティキャンパス)シニアコンサルタント 慶應丸の内シティキャンパス専属コンサルタント(現任) 当社社外取締役(現任) 当社報酬委員会委員長(現任)	(注)4	-
取締役 (社外) コンプライアンス 委員会委員	大久保 慶一	1944年4月15日	1972年4月 1991年4月 1995年4月 1996年10月 1997年8月 1999年9月 2000年9月 2002年4月 2004年4月 2012年6月 2016年10月 2017年6月	東京地方検察庁 検事 法務省入国管理局 警備課長 千葉地方検察庁 刑事部長 東京地方検察庁 公安部長 東京高等検察庁 公判部長 最高検察庁 検事 高知地方検察庁 検事正 札幌地方検察庁 検事正 東京法務局所属公証人 三井倉庫㈱(現:三井倉庫ホールディングス㈱)社外監査役 弁護士(現任) 当社社外取締役(現任) 当社コンプライアンス委員会委員(現任)	(注)4	-
監査役 (常勤)	岩田 眞吉	1947年11月3日	1993年4月 1995年3月 2000年6月 2001年4月 2002年6月 2004年4月 6月 10月 2005年6月	当社入社、経営企画室長 当社取締役 当社取締役、グループ執行役員 当社取締役、執行役員、会長室長 当社取締役、グループ執行役員、エイベックスネットワーク㈱(現:エイベックス・エンタテインメント㈱)代表取締役社長 同社取締役会長 当社取締役管理本部副本部長兼総務部長 当社取締役グループ管理本部総務部長 当社常勤監査役(現任)	(注)5	48
監査役 (常勤)	小林 伸之	1956年9月4日	1998年10月 1999年7月 2004年4月 2007年4月 2010年5月 2011年7月 2013年6月	エイベックス・ディストリビューション㈱(現:エイベックス・エンタテインメント㈱)入社 同社取締役 同社常務取締役 エイベックス・マーケティング㈱(現:エイベックス・エンタテインメント㈱)取締役 同社執行役員第2 販促営業本部長 同社執行役員管理本部長 当社常勤監査役(現任)	(注)5	2
監査役 (社外) 報酬委員会委員	玉木 昭宏	1966年10月25日	1994年9月 1996年9月 1998年3月 2000年1月 2001年7月 2006年6月 2008年6月 2010年6月 2016年6月	ブライズウォーターハウス(現:ブライズウォーターハウス・クーパース)ニューヨーク事務所入所 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 米国公認会計士登録 ㈱インテラセット入社 ㈱イノベーション・アンド・イニシアチブ(現:㈱インヴィニオ)入社 ㈱サイファ設立、代表取締役(現任) 当社社外監査役(現任) SBIホールディングス㈱社外取締役 当社報酬委員会委員(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役 (社外)	山本 照雄	1951年8月28日	1974年4月 花王石鹼(株)(現:花王(株))入社 1985年5月 米国 イリノイ大学経営学修士(MBA)取得 1988年6月 花王コーポレーション・オブ・アメリカ トレジャー 1998年2月 花王(株) IR部長 1999年2月 同社 財務部長 2006年2月 (株)カネボウ化粧品 取締役常務執行役員 経営企画室長兼財務経理室担当 2009年6月 花王(株) 理事 2011年3月 同社 会計財務部門統括付部長 2016年5月 当社アドバイザー契約締結 2017年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	3
合計					3,732

- (注) 1 取締役安藤浩之及び大久保慶一は、社外取締役であります。
2 監査役玉木昭宏及び山本照雄は、社外監査役であります。
3 取締役安藤浩之及び大久保慶一並びに監査役玉木昭宏及び山本照雄は、(株)東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。
4 2019年3月期に係る定時株主総会にて就任後、2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5 2017年3月期に係る定時株主総会にて就任後、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6 代表取締役会長CEO松浦勝人の所有株式数には、同氏が代表取締役を務める(株)マックス2000の所有株式数2,050千株が含まれております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役2名と社外監査役2名の計4名の社外役員を選任しております。当社においては、社外取締役又は社外監査役の選任に当たり、以下の内容の独立性に関する基準を定めて独立性を判断しております。

社外取締役及び社外監査役の「独立性の判断基準」

当社は、以下のすべての要件に該当しない場合、当該社外役員(社外取締役及び社外監査役)に独立性があると判断する。

- 当社及び当社の子会社(以下「当社グループ」という。)の業務執行者
- 当社グループの主要な取引先(年間取引額が連結売上高の1%を超える)である者若しくはその業務執行者、又は当社グループを主要な取引先(年間取引額が相手方の連結売上高の1%を超える)とする者若しくはその業務執行者
- 当社グループから役員報酬以外に多額(年間取引額が1,000万円又は相手方の連結売上高の1%のいずれか高い方の額を超える)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合などの団体である場合は、当該団体に所属し当社グループを直接担当している者)
- 当社の主要株主(注1)(当該主要株主が法人である場合、当該法人の業務執行者)
- 当社グループの主要借入先(注2)の業務執行者
- 最近においてaからeに該当していた者
- aからfに掲げる者(重要でない者を除く)の近親者(配偶者又は2親等以内の親族)

(注1) 主要株主とは、自己又は他人の名義をもって総株主の議決権の10%以上の議決権を保有する株主

(注2) 主要借入先とは、当社グループが借入をしている金融機関グループ(直接の借入先が属する連結グループに属するものをいう)であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の5%を超える者

さらに、当社の経営及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、当該社外役員の選任につきましては、その人格・識見のほか、その経歴や経験を要素として考慮のうえ選任いたしております。現社外役員におきましては、当該要素に加え、米国公認会計士資格又は弁護士資格等、職務の遂行において相当の専門的知見を有している者も配しており、当社の経営及びコーポレート・ガバナンス体制の更なる向上が図られていると考えております。

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上、必要とする助言や意見交換を行っております。社外監査役は、原則として毎月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、当社及びグループ子会社の取締役の業務執行の状況を確認するほか、グループ内部監査室における内部監査の状況、会計監査人による会計監査報告の内容、内部統制システムの構築状況等を確認し、必要に応じてそれぞれの関係部門と連携をとり、業務の適正化を図っております。

なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役及び社外監査役の責に起因した職務について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

その他の社外取締役及び社外監査役並びに社外取締役及び社外監査役が役員となっている又は過去役員となっていた会社は、当社並びに他の取締役及び監査役との間に資本的關係、人的關係、取引關係等の利害關係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は、常勤監査役2名及び社外監査役2名により実施しております。常勤監査役は、当社及びグループ子会社において管理部門での要職を経る等のほか、グループ子会社の代表取締役又は取締役を歴任しており、職務を遂行するに相当の知見を有しております。また、当社及びグループ子会社の重要な会議には常時出席し、公正な立場から客観的に経営の監視を行っております。なお、監査役会は、原則として月1回開催するほか、会計監査人と関連に情報交換等を行い、監査業務の向上を図っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、当社代表取締役社長直属の組織としてグループ内部監査室が担っております。グループ内部監査室は、グループ内部監査室長を含む4名で構成され、当社及びグループ子会社にて要職を経験する等、業務を担うに相当の経歴・経験を有する者を配しております。当該グループ内部監査室は、当社及びグループ子会社の業務監査のほか、内部統制構築部門が整備・構築した各業務の統制状況を確認し、課題等が検出された場合には、改善に向けた提言やフォローアップを行っております。また、適時に会計監査人との意見交換、代表取締役社長及び監査役への報告を行い、情報の共有化を進めるとともに、課題等の早期解決に取り組んでおります。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 業務を執行した公認会計士

大高 俊幸

後藤 英俊

c 監査業務に係る補助者の構成

区分	人数
公認会計士	8名
会計士補等	3名
その他	5名
合計	16名

d 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の評価に係る判断基準を策定し、独立性・専門性等を有することについて検証、確認することにより、会計監査人を適切に選定しております。

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会が決定した会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価を行っており、有限責任監査法人トーマツについて、会計監査人の独立性・専門性等を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	60	-	62	-
連結子会社	10	-	10	-
合計	70	-	72	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトグループ)に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	-	-	-	16
連結子会社	4	0	4	0
合計	4	0	4	17

(注) 当社における非監査業務の内容は、税務コンプライアンス業務及び税務コンサルティング業務であり
 ません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案した上で決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の報酬等について会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見
 積の算出根拠等が適切であるかを検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬制度を企業価値の向上をもたらす持続的成長のためのドライバーとして位置づけております。この観点から制度が正しく機能するよう、当社の役員報酬制度の具体的な設計及び運用にかかる判断は、外部の客観的な視点を取り入れるため、社外取締役を委員長とし、ほかに社外監査役1名及び社内取締役1名の計3名により構成される報酬委員会の答申に基づき、取締役会において決定しております。

当社は、役員の報酬の基本方針を、以下のとおり定めております。

(報酬の基本方針)

- ・ 株主等のステークホルダーに対し容易に理解され、また信頼を得られるよう、制度設計や運用における高い客観性や透明性の確保を重視し、支給額の根拠を明確に示して説明責任を十分に果たせるものであること。
- ・ 業績連動報酬を重視し、かつ株主の利益や企業価値を評価の主たる基礎とすることで、ペイ・フォー・パフォーマンス思想を強く打ち出せるものであること。
- ・ 常に創業者精神の発揮を促し、当社の持続的かつ非連続な成長を強く意識づけるものであること。
- ・ 当社の企業理念及びエンタテインメント業界の事業特性を十分に理解し、組織に対して明確なビジョンを示すことでメンバーの挑戦意欲を喚起し、組織全体を活性化することができる変革・推進のリーダーとなりうる人材を、社内外を問わず強く惹きつけるものであること。
- ・ 中長期的な事業拡大と企業価値の向上の実現に向けて、変革や組織の全体最適を強くリードする役割と整合的なもの。
- ・ 損金算入による社外流出の抑制など、可能な範囲において税効率に配慮したもの。

(報酬体系)

当社業務執行取締役に対する報酬制度は、基本報酬、単年度「親会社株主に帰属する当期純利益」のみに完全連動する年次賞与、株主の皆様との利害共有を目的とした譲渡制限付株式並びに2016年5月に設定した2021年3月期の業績目標である連結売上高2,500億円及び連結営業利益200億円(以下、「2021年3月期業績目標」という。)に基づき交付する当社普通株式の数が変動するパフォーマンス・シェア・ユニット(以下、「PSU」という。)から構成されております。

総報酬に占める業績連動報酬の割合は、中期標準的な業績達成時において概ね基本報酬と同割合となり、更に2021年3月期業績目標を達成した場合においては基本報酬を超える割合となることを見込まれます。

なお、非常勤取締役、社外取締役及び監査役の報酬は、役割に鑑み基本報酬のみとしております。

(業績連動報酬の仕組み)

年次賞与は、毎期の親会社株主に帰属する当期純利益に応じて業務執行取締役を支給されます。

譲渡制限付株式は、在任中の株式保有を推進することで株主の皆様との利害共有を促し、また、付与から3年後に譲渡制限の解除を一律に設定することにより、中長期的な企業価値の向上に対して経営陣の意識づけを行うことを目的としております。

PSUは、2021年3月期業績目標を上回る成長に向けた経営陣のインセンティブ及び株主価値との連動性をより高めることを目的としております。

なお、年次賞与及びPSUについては法人税法上の「業績連動給与」として設計しており、それぞれ具体的な算定方法は、以下のとおりであります。

(年次賞与の算定方法)

1 年次賞与の個別支給額

2020年3月期における各業務執行取締役への個別支給額の算定方法は、以下のとおりであります。

氏名	算式	支給率
松浦 勝人	親会社株主に帰属する当期純利益 × 2.52%	2.52
黒岩 克巳	親会社株主に帰属する当期純利益 × 1.15%	1.15
林 真司	親会社株主に帰属する当期純利益 × 1.01%	1.01

(注) 1 支給対象となる取締役は、法人税法第34条第1項第3号に規定する業務執行役員であります。

2 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する確定額は12億円とします。

3 上記算式に使用する親会社株主に帰属する当期純利益(法人税法第34条第1項第3号イに規定する利益の状況を示す指標)は、業績連動報酬を損金経理する前の金額としております。

2 年次賞与の支給総額

年次賞与の支給総額の上限は12億円とし、12億円を超える場合には、各人の支給率を全員の支給率の合計で除したものに12億円を乗じた金額をもって各人の年次賞与とします。なお、親会社株主に帰属する当期純利益がマイナスすなわち「損失」の場合は、年次賞与を0とします。

(パフォーマンス・シェア・ユニット(PSU)の算定方法)

1 制度の概要

当社業務執行取締役を対象に、2017年4月～2021年3月を評価期間としたPSUを支給します。PSUは2021年3月期業績目標を上回る成長に向けた経営陣のインセンティブ及び株主価値との連動性を高めることを狙いとし、2021年3月期の連結売上高及び連結営業利益に応じて0%から150%で変化する支給割合の確定後に、当社普通株式及び金銭を一括して支給するものであります。

2 PSUの算定方法

以下方法に基づき算定の上、役員ごとの支給株式数及び支給金額を決定します。

(1) 支給対象役員

当社業務執行取締役を対象とし、非常勤取締役、社外取締役及び監査役は対象外とします。

(2) PSUとして支給する財産

PSUは、当社普通株式及び金銭により構成されます。

(3) 個別支給株式数及び個別支給金額の算定方法

株式によるPSUの個別支給株式数

基準株式ユニット数(以下)×支給割合(以下)×50%(100株未満を切り上げ)

(注) 支給する株式の総数は、221,402株を上限とする。うち、2018年6月22日開催の定時株主総会決議により新たに就任した支給対象役員に支給する株式の総数は、42,105株を上限とする。

金銭によるPSUの個別支給金額

基準株式ユニット数(以下)×支給割合(以下)×50%×当社株価(100円未満を切り上げ)

(注) 当社株価については、本制度にかかる第三者割当を決議する当社取締役会開催の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の金額とする。支給する金銭の総額は、8億58百万円を上限とする。うち、2018年6月22日開催の定時株主総会決議により新たに就任した支給対象役員に支給する金銭の総額は、1億64百万円を上限とする。

(4) 評価期間

2017年4月から2021年3月までとします。

(5) 支給時期

上記算定式にて算定された当社普通株式及び金銭は2021年7月に支給します。

基準株式ユニット数

2018年6月22日開催の定時株主総会決議により新たに就任した支給対象役員の氏名及び
 基準株式ユニット数

氏名	基準株式ユニット数
黒岩 克巳	56,140

(参考)2018年3月期以前に就任した支給対象役員の氏名及び基準株式ユニット数

氏名	基準株式ユニット数
松浦 勝人	164,063
林 真司	75,000

(注) 上記2名に対する基準株式ユニット数につきましては、2018年3月期において既に付与されたものであり、当期において新たなユニットを付与するものではありません。

支給割合

2021年3月期の連結売上高及び連結営業利益の結果により、以下算定式に基づき、支給割合を決定します。

$$\text{2021年3月期連結売上高目標達成率(\%)}(\text{注1}) = (\text{2021年3月期連結売上高} - 1,616\text{億円}) \div 884\text{億円} \times 100$$

$$\text{2021年3月期連結営業利益目標達成率(\%)}(\text{注2}) = (\text{2021年3月期連結営業利益} - 72\text{億円}) \div 128\text{億円} \times 100$$

$$\text{支給割合(\%)}(\text{注3}) = \text{2021年3月期連結売上高目標達成率} \times 0.5 + \text{2021年3月期連結営業利益目標達成率} \times 0.5$$

(注) 1 2021年3月期連結売上高が1,616億円に満たない場合、かかる達成率は0%とします。また、その上限を150%とします。

2 2021年3月期連結営業利益が72億円に満たない場合、かかる達成率は0%とします。また、その上限を150%とします。

3 支給割合の上限は150%となります。

3 株式の支給方法

株式の支給にあたっては、支給対象役員に金銭報酬債権を支給し、支給対象役員は当社による株式の発行又は自己株式の処分の際に当該金銭報酬債権を現物出資することにより、上記算定方法にて定める個別支給株式数の当社普通株式を取得します。

なお、現物出資に係る株式の払込金額については、本制度に係る第三者割当を決議する当社取締役会の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として、当該普通株式を引き受ける支給対象役員に特に有利にならない範囲内で取締役会において決定します。

また、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割等によって増減した場合、支給株式数及び上限株数は、その比率に応じて合理的に調整されるものとします。

4 評価期間中において支給対象役員が異動した場合の取扱い

(1) 評価期間中において役員が退任した場合

2021年3月期の業績確定を待って上記2 PSUの算定方法に基づき算定した個別支給株式数及び個別支給金額を、当該退任役員の評価期間中の在任月数を48で除した数を乗じて調整の上、2021年7月に支給します。ただし、2018年6月22日開催の定時株主総会決議により新たに就任した支給対象役員が退任した場合は、2021年3月期の業績確定を待って上記2 PSUの算定方法に基づき算定した個別支給株式数及び個別支給金額を、当該退任役員の評価期間中の在任月数を36で除した数を乗じて調整の上、2021年7月に支給します。

なお、不正行為等による懲戒処分に基づく解任の場合、支給割合は0%とします。

(2) 評価期間中において役員が死亡により退任した場合

「当該役員の基準株式ユニット数×死亡退任時の支給割合×評価期間中の在任月数/48×退任時前月の当社平均株価(100円未満を切り上げ)」にて算定された額の金銭を、遺族に対し支給します。ただし、2018年6月22日開催の定時株主総会決議により新たに就任した支給対象役員が死亡により退任した場合は、「当該役員の基準株式ユニット数×死亡退任時の支給割合×評価期間中の在任月数/36×退任時前月の当社平均株価(100円未満を切り上げ)」にて算定された額の金銭を、遺族に対し支給します。

死亡退任時の連結売上高目標達成率(%) (注1) = (死亡退任時の直近事業年度連結売上高 - 1,616億円) ÷ 884億円 × 100

死亡退任時の連結営業利益目標達成率(%) (注2) = (死亡退任時の直近事業年度連結営業利益 - 72億円) ÷ 128億円 × 100

死亡退任時の支給割合(%) (注3) = 死亡退任時の連結売上高目標達成率 × 0.5 + 死亡退任時の連結営業利益目標達成率 × 0.5

- (注) 1 死亡退任時の直近連結売上高が1,616億円に満たない場合、かかる達成率は0%とします。また、その上限を150%とします。
 2 死亡退任時の直近連結営業利益が72億円に満たない場合、かかる達成率は0%とします。また、その上限を150%とします。
 3 支給割合の上限は150%となります。

(3) 評価期間中に組織再編等が行われた場合

当社において、合併、会社分割、当社が完全子会社となる株式交換及び株式移転の組織再編に関する事項が株主総会で承認され、効力が発生する場合には、当該組織再編の効力発生の前日に「基準株式ユニット数×組織再編発生時の支給割合×評価期間開始から組織再編の効力発生日までの月数/48×当該組織再編に関する事項が承認された株主総会の前月の当社平均株価(100円未満を切り上げ)」にて算定された金銭を支給対象役員に支給することで、本制度を終了するものとします。ただし、2018年6月22日開催の定時株主総会決議により新たに就任した支給対象役員には、当該組織再編の効力発生の前日に「基準株式ユニット数×組織再編発生時の支給割合×評価期間開始から組織再編の効力発生日までの月数/36×当該組織再編に関する事項が承認された株主総会の前月の当社平均株価(100円未満を切り上げ)」にて算定された金銭を支給することで、本制度を終了するものとします。

組織再編発生時の連結売上高目標達成率(%) (注1) = (組織再編発生時の直近事業年度連結売上高 - 1,616億円) ÷ 884億円 × 100

組織再編発生時の連結営業利益目標達成率(%) (注2) = (組織再編発生時の直近事業年度連結営業利益 - 72億円) ÷ 128億円 × 100

組織再編発生時の支給割合(%) (注3) = 組織再編発生時の連結売上高目標達成率 × 0.5 + 組織再編発生時の連結営業利益目標達成率 × 0.5

- (注) 1 組織再編発生時の直近連結売上高が1,616億円に満たない場合、かかる達成率は0%とします。また、その上限を150%とします。
 2 組織再編発生時の直近連結営業利益が72億円に満たない場合、かかる達成率は0%とします。また、その上限を150%とします。
 3 支給割合の上限は150%となります。

なお、上記に当てはまらない異動が発生した場合においては、上記(1)～(3)のいずれかによって対応することとします。上記の月数計算において、1か月に満たない場合は1か月として計算するものとします。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	632	365	41	114	110	5
監査役 (社外監査役を除く)	39	36	-	3	-	2
社外役員	24	24	-	-	-	4

(注) 上記には、2018年6月22日開催の第31期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	ストック オプション	賞与	譲渡制限付 株式報酬
松浦 勝人	355	取締役	提出会社	202	28	61	62
黒岩 克巳	121	取締役	提出会社	72	-	28	21
林 真司	150	取締役	提出会社	87	12	24	26

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、省略しております。

- b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	19	1,880
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	8	470	新規投資及び吸収合併した連結子会社からの引継ぎによるもの(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 上表のほか、第三者割当増資により会計上の取扱いが関係会社株式から投資有価証券に変更となった銘柄(非上場株式 1 銘柄)が存在しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下、「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、会計基準設定主体等が行う各種研修に定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,184	22,832
受取手形及び売掛金	19,963	17,863
商品及び製品	1,582	1,799
番組及び仕掛品	3,676	3,924
原材料及び貯蔵品	420	390
前渡金	1,246	1,291
前払費用	1,579	1,435
前払印税	4,120	3,586
その他	5,823	5,108
貸倒引当金	187	185
流動資産合計	66,410	58,047
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,792	16,473
土地	29,770	29,770
その他（純額）	1,409	1,403
有形固定資産合計	1 46,972	1 47,647
無形固定資産	5,117	4,729
投資その他の資産		
投資有価証券	2 7,085	2 8,509
長期前払費用	490	45
繰延税金資産	5,546	5,538
その他	1,564	1,322
貸倒引当金	299	31
投資その他の資産合計	14,387	15,384
固定資産合計	66,477	67,761
資産合計	132,887	125,808

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,716	1,412
短期借入金	4 11,500	4 7,500
1年内返済予定の長期借入金	4 3,058	4 3,058
未払金	29,590	25,866
未払印税	9,058	7,546
未払法人税等	1,100	986
前受金	3,899	6,102
賞与引当金	932	1,264
返品引当金	4,337	3,827
ポイント引当金	50	55
その他	2,823	6,651
流動負債合計	68,068	64,272
固定負債		
長期借入金	4 10,692	4 7,617
退職給付に係る負債	540	568
その他	1,126	1,293
固定負債合計	12,359	9,480
負債合計	80,427	73,753
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,275	4,333
資本剰余金	5,045	5,051
利益剰余金	43,220	42,888
自己株式	3,798	3,565
株主資本合計	48,742	48,708
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33	120
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	42	67
退職給付に係る調整累計額	178	237
その他の包括利益累計額合計	102	183
新株予約権	775	513
非支配株主持分	3,044	3,017
純資産合計	52,460	52,055
負債純資産合計	132,887	125,808

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	163,375	160,126
売上原価	1 114,967	1 113,820
売上総利益	48,408	46,306
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	7,573	7,347
販売促進費	2,274	2,620
貸倒引当金繰入額	23	0
従業員給料及び賞与	8,024	7,740
賞与引当金繰入額	933	1,264
退職給付費用	219	290
減価償却費	2,334	2,161
支払手数料	6,311	6,314
その他	13,821	11,477
販売費及び一般管理費合計	41,469	39,216
営業利益	6,939	7,089
営業外収益		
受取利息	11	15
受取配当金	9	13
為替差益	-	119
投資事業組合運用益	339	-
その他	100	57
営業外収益合計	461	206
営業外費用		
支払利息	72	76
持分法による投資損失	538	540
投資事業組合運用損	-	93
支払手数料	3	15
為替差損	201	-
その他	1	41
営業外費用合計	818	767
経常利益	6,582	6,529
特別利益		
新株予約権戻入益	88	235
事業分離における移転利益	-	56
特別利益合計	88	292

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
特別損失		
減損損失	-	3 496
事業整理損	-	783
持分変動損失	-	97
投資有価証券売却損	-	31
投資有価証券評価損	17	10
固定資産除却損	2 28	2 8
為替換算調整勘定取崩額	179	2
特別損失合計	225	1,430
税金等調整前当期純利益	6,445	5,390
法人税、住民税及び事業税	1,940	2,484
法人税等調整額	1,218	4
法人税等合計	3,158	2,479
当期純利益	3,287	2,910
非支配株主に帰属する当期純利益	685	555
親会社株主に帰属する当期純利益	2,601	2,354

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	3,287	2,910
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32	101
為替換算調整勘定	232	60
退職給付に係る調整額	7	52
持分法適用会社に対する持分相当額	6	69
その他の包括利益合計	1 199	1 80
包括利益	3,486	2,829
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,801	2,274
非支配株主に係る包括利益	685	555

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,229	4,999	42,827	3,705	48,350
当期変動額					
新株の発行	45	45			91
剰余金の配当			2,156		2,156
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,601		2,601
自己株式の取得				289	289
自己株式の処分		51		196	144
利益剰余金から資本剰 余金への振替		51	51		-
持分法の適用範囲の変 動					-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	45	45	393	93	391
当期末残高	4,275	5,045	43,220	3,798	48,742

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	48	0	175	174	301	760	3,039	51,849
当期変動額								
新株の発行								91
剰余金の配当								2,156
親会社株主に帰属する 当期純利益								2,601
自己株式の取得								289
自己株式の処分								144
利益剰余金から資本剰 余金への振替								-
持分法の適用範囲の変 動								-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	15	0	218	3	199	14	4	218
当期変動額合計	15	0	218	3	199	14	4	610
当期末残高	33	0	42	178	102	775	3,044	52,460

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,275	5,045	43,220	3,798	48,742
当期変動額					
新株の発行	58	58			116
剰余金の配当			2,164		2,164
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,354		2,354
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		37		233	196
利益剰余金から資本剰余金への振替		37	37		-
持分法の適用範囲の変動			485		485
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		52			52
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	58	6	332	233	34
当期末残高	4,333	5,051	42,888	3,565	48,708

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	33	0	42	178	102	775	3,044	52,460
当期変動額								
新株の発行								116
剰余金の配当								2,164
親会社株主に帰属する 当期純利益								2,354
自己株式の取得								0
自己株式の処分								196
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
持分法の適用範囲の変動								485
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								52
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	87	0	110	58	80	261	27	370
当期変動額合計	87	0	110	58	80	261	27	404
当期末残高	120	-	67	237	183	513	3,017	52,055

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,445	5,390
減価償却費	4,109	3,385
減損損失	-	496
事業整理損	-	783
賞与引当金の増減額(は減少)	207	331
返品引当金の増減額(は減少)	9	510
買付契約評価引当金の増減額(は減少)	763	-
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	126	-
ポイント引当金の増減額(は減少)	4	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	782	55
受取利息及び受取配当金	21	29
支払利息	72	76
投資事業組合運用損益(は益)	339	93
持分法による投資損益(は益)	538	540
新株予約権戻入益	88	235
投資有価証券評価損益(は益)	17	10
株式報酬費用	269	193
売上債権の増減額(は増加)	239	2,162
たな卸資産の増減額(は増加)	187	431
前渡金の増減額(は増加)	80	64
前払印税の増減額(は増加)	319	622
仕入債務の増減額(は減少)	489	367
未払金の増減額(は減少)	9,644	3,976
未払印税の増減額(は減少)	922	1,508
前受金の増減額(は減少)	1,165	2,203
その他	2,202	3,819
小計	18,246	12,939
利息及び配当金の受取額	73	63
利息の支払額	75	72
法人税等の還付額	62	1,676
法人税等の支払額	4,877	3,602
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,429	11,003

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,376	1,881
無形固定資産の取得による支出	2,534	1,961
事業分離による収入	-	624
投資有価証券の取得による支出	519	2,445
投資有価証券の売却による収入	-	305
貸付けによる支出	900	700
敷金及び保証金の差入による支出	77	46
敷金及び保証金の回収による収入	1,163	117
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	443	422
その他	231	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,919	6,381
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,000	4,000
長期借入れによる収入	7,290	-
長期借入金の返済による支出	1,604	3,168
リース債務の返済による支出	92	50
非支配株主からの払込みによる収入	-	50
自己株式の取得による支出	290	0
自己株式の処分による収入	48	81
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	60
配当金の支払額	2,158	2,166
非支配株主への配当金の支払額	715	700
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,476	10,014
現金及び現金同等物に係る換算差額	101	41
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,885	5,351
現金及び現金同等物の期首残高	24,298	28,184
現金及び現金同等物の期末残高	1 28,184	1 22,832

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

エイベックス・ベンチャーズ(株)は、当連結会計年度において当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(株)イクストルは、当連結会計年度において(株)anchorに商号変更しております。

(株)THINKRは、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

エンタメコイン(株)及びAvex USA Inc.は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

当連結会計年度においてBenchmark Artist Management, LLCの持分を取得し、連結の範囲に含めておりましたが、当連結会計年度において支配を喪失したため、連結の範囲から除外しております。

Avex International Inc.は、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

関連会社の数 6社

関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

Orange Sky Entertainment Group (International) Holding Co.Ltd.は、当連結会計年度において第三者割当増資により持分比率が低下したため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(株)エイジアクロス及び(株)エイジアプロモーションは、当連結会計年度において株式を売却したため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社

該当ありません。

関連会社

East Empire International Holding Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社については、それぞれ当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表又は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Avex China Inc.及びAvex Shanghai Co.,Ltd.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等への出資

最近の決算書に基づく持分相当額により評価しております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品・製品・貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

番組及び仕掛品(映像使用権を含む)

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法、ただし1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

その他 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

返品引当金

将来の返品による損失に備えるとともに、適切な期間損益計算に資するため、将来の返品予想額を計上しております。過去の返品実績等に基づく返品予想額を返品引当金の繰入として売上高から直接控除し、返品受入額は引当金残高を取崩して処理しております。

ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、使用実績率に基づく将来使用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、以下のとおりであります。

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、将来の為替変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しており、リスクヘッジ目的以外の取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性評価時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較して有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5～10年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

その他

- a 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
- b 記載金額が「0」は百万円未満であることを示しております。
- c 記載金額が「-」は該当金額がないことを示しております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

1 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、以下の5つのステップを適用し認識されま

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」4,317百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」5,546百万円に含めて表示しており、「流動負債」の「その他」に含めておりました「繰延税金負債」1百万円は、「固定負債」の「その他」1,126百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「前受金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた6,724百万円は、「前受金」3,899百万円及び「その他」2,823百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「前受金の増減額(は減少)」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,037百万円は、「前受金の増減額(は減少)」1,165百万円及び「その他」2,202百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社グループ従業員の労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当社グループ従業員へのインセンティブ・プラン(以下、「当プラン」という。)として「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「ESOP信託口」という。)を2017年8月に再導入しております。

1 取引の概要

当プランでは、「エイベックス社員持株会」(以下、「当社持株会」という。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立するESOP信託口が当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得して、信託の設定後約5年間にわたり当社持株会への売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託口が保有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

2 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度245百万円、161千株、当連結会計年度169百万円、111千株であります。

3 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度250百万円、当連結会計年度175百万円

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	5,560	6,548

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式等)	5,288	4,517

3 当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントライン極度額の総額	14,500	24,000
借入実行残高	11,500	7,500
差引額	3,000	16,500

4 財務制限条項

当社が取引銀行5行と締結しているコミットメントライン契約(極度額24,000百万円)及び取引銀行2行と締結している融資契約15,000百万円については、各年度の四半期決算や年度決算における連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の営業利益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

連結会計年度末における財務制限条項の対象となる借入金残高は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	9,000	7,500
長期借入金	13,500	10,500
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	(3,000)	(3,000)
合計	22,500	18,000

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	2,431	2,712

2 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	4	1
有形固定資産のその他	12	2
無形固定資産	11	4
合計	28	8

3 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
事業用資産 (海外事業)	米国	のれん	304
事業用資産 (その他事業)	東京都	ソフトウェア仮勘定	191

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分を基礎として継続的に収支の把握を行っている単位で資産のグルーピングを行っております。

事業用資産(海外事業及びその他事業)については、当初想定されたスケジュールで回収が見込めなくなったことから、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	47	150
組替調整額	0	-
税効果調整前	47	150
税効果額	14	49
その他有価証券評価差額金	32	101
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0	-
資産の取得原価調整額	0	-
税効果調整前	-	-
税効果額	-	-
繰延ヘッジ損益	-	-
為替換算調整勘定		
当期発生額	53	1
組替調整額	179	61
税効果調整前	232	60
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	232	60
退職給付に係る調整額		
当期発生額	201	18
組替調整額	207	101
税効果調整前	6	83
税効果額	0	30
退職給付に係る調整額	7	52
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	12	28
組替調整額	19	40
持分法適用会社に対する持分相当額	6	69
その他の包括利益合計	199	80

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,000,000	62,600	-	45,062,600

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加 62,600株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,892,448	190,638	106,800	1,976,286

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、従業員持株会信託型ESOP信託口が保有する当社株式161,400株が含まれております。

2 変動事由の概要

従業員持株会信託型ESOP信託口による当社株式の取得による増加	190,300株
単元未満株式の買取りによる増加	338株
ストック・オプションの権利行使による減少	77,900株
従業員持株会信託型ESOP信託口から当社持株会への売却による減少	28,900株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		-			775	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,077	25.00	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年11月9日 取締役会	普通株式	1,079	25.00	2017年9月30日	2017年12月6日

(注) 2017年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,081	25.00	2018年3月31日	2018年6月25日

(注) 2018年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	45,062,600	78,900	-	45,141,500

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加 78,900株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,976,286	392	130,600	1,846,078

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、従業員持株会信託型ESOP信託口が保有する当社株式111,100株が含まれております。

2 変動事由の概要

単元未満株式の買取りによる増加 392株
 ストック・オプションの権利行使による減少 80,300株
 従業員持株会信託型ESOP信託口から当社持株会への売却による減少 50,300株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		-			513	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,081	25.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	1,083	25.00	2018年9月30日	2018年12月6日

(注) 1 2018年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2 2018年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,085	25.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 2019年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	28,184	22,832
現金及び現金同等物	28,184	22,832

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、工具、器具及び備品及び車両運搬具であります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	222	65
1年超	64	38
合計	286	104

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資資金を主に金融機関からの借入により調達しており、一時的な余資は短期的な定期預金等で資金運用しております。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替相場変動リスクの回避及び短期的な資金運用を目的として行い、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先の信用状況等を把握するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制をとっております。

投資有価証券は、組合等への出資金及び業務上の関係を有する企業の株式に大別されます。組合等への出資金には市場価格等はありませんが、組合等の決算書を定期的に入手することで組合等の財務状況を把握しており、担当執行役員に報告しております。また、株式についても市場価格等の変動リスクに晒されている銘柄はありませんが、出資先の決算書を定期的に入手することで出資先の財務状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払印税及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資資金に係る資金調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理は、取引権限を定めた職務権限表に従い、財務担当部門が担当執行役員又は取締役会等の承認を得て行うこととなっており、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク(期日に支払を実行できないリスク)に晒されておりますが、当社グループでは流動資金の効率的運用を目的として、国内子会社(一部を除く)に限り、グループ間でCPS(キャッシュプーリングシステム)による資金貸借を行うとともに、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)をご参照ください)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	28,184	28,184	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	19,963 39		
	19,923	19,923	-
資産計	48,107	48,107	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,716	1,716	-
(2) 短期借入金	11,500	11,500	-
(3) 未払金	29,590	29,590	-
(4) 未払印税	9,058	9,058	-
(5) 未払法人税等	1,100	1,100	-
(6) 長期借入金	13,750	13,750	-
負債計	66,716	66,716	-
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	22,832	22,832	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	17,863 30		
	17,832	17,832	-
資産計	40,665	40,665	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,412	1,412	-
(2) 短期借入金	7,500	7,500	-
(3) 未払金	25,866	25,866	-
(4) 未払印税	7,546	7,546	-
(5) 未払法人税等	986	986	-
(6) 長期借入金	10,675	10,675	-
負債計	53,988	53,988	-
デリバティブ取引 ()	(1)	(1)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金及び(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金は信用リスクを加味し貸倒引当金の額を控除した額を時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払印税及び(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (デリバティブ取引関係)」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式等	7,085	8,509

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フロー等を見積ることができず、時価を把握することは極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	28,184	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,963	-	-	-
合計	48,147	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	22,832	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,863	-	-	-
合計	40,695	-	-	-

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	11,500	-	-	-	-	-
長期借入金	3,058	3,057	3,057	3,057	1,519	-
合計	14,558	3,057	3,057	3,057	1,519	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	7,500	-	-	-	-	-
長期借入金	3,058	3,057	3,057	1,502	-	-
合計	10,558	3,057	3,057	1,502	-	-

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,201	-	1	1

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社(一部を除く)は、確定給付企業年金制度を採用しております。従業員の退職等に際しては、割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,085	5,208
勤務費用	506	490
利息費用	30	31
数理計算上の差異の発生額	177	112
退職給付の支払額	236	257
退職給付債務の期末残高	5,208	5,359

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	3,771	4,667
期待運用収益	75	93
数理計算上の差異の発生額	23	94
事業主からの拠出額	1,032	381
退職給付の支払額	236	257
年金資産の期末残高	4,667	4,790

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,208	5,359
年金資産	4,667	4,790
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	540	568
退職給付に係る負債	540	568
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	540	568

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	506	490
利息費用	30	31
期待運用収益	75	93
数理計算上の差異の費用処理額	307	201
過去勤務費用の費用処理額	99	99
確定給付制度に係る退職給付費用	253	326

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	99	99
数理計算上の差異	106	183
合計	6	83

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	505	405
未認識数理計算上の差異	201	18
合計	303	386

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
生保一般勘定	35%	36%
債券	25%	23%
株式	18%	18%
オルタナティブ	18%	17%
その他	4%	6%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブは、主にファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費のその他	269	193

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	88	235

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年9月30日	2014年9月29日	2014年9月29日	2015年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 41名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 128名	当社取締役 4名	当社従業員 54名 当社子会社取締役 5名 当社子会社従業員 118名	当社取締役 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 463,000株	普通株式 105,100株	普通株式 465,000株	普通株式 101,500株
付与日	2013年10月17日	2014年10月17日	2014年10月17日	2015年10月16日
権利確定条件	付与日(2013年10月17日)以降、権利確定日(2015年10月17日)時点で当社又は当社関係会社の役員又は従業員であること	付与日(2014年10月17日)以降、権利確定日(2017年10月17日)時点で当社取締役であること	付与日(2014年10月17日)以降、権利確定日(2016年10月17日)時点で当社又は当社関係会社の役員又は従業員であること	付与日(2015年10月16日)以降、権利確定日(2018年10月16日)時点で当社取締役であること
対象勤務期間(注)	2013年10月17日から2015年10月17日まで	2014年10月17日から2017年10月17日まで	2014年10月17日から2016年10月17日まで	2015年10月16日から2018年10月16日まで
権利行使期間	2015年10月18日から2018年10月17日まで	2017年10月18日から2024年9月30日まで	2016年10月18日から2019年10月17日まで	2018年10月17日から2025年9月30日まで

(注) 対象勤務期間の定めはありませんが、「付与日」から「権利確定日」までの期間を対象勤務期間とみなして記載しております。

	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年9月28日	2016年9月26日 及び 2016年10月6日	2016年9月26日 及び 2016年10月6日	2017年7月20日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 55名 当社子会社取締役 6名 当社子会社従業員 117名	当社取締役 2名	当社従業員 54名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 124名	当社子会社従業員 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 462,000株	普通株式 71,000株	普通株式 483,000株	普通株式 100,000株
付与日	2015年10月16日	2016年10月24日	2016年10月24日	2017年8月18日
権利確定条件	付与日(2015年10月16日)以降、権利確定日(2017年10月16日)時点で当社又は当社関係会社の役員又は従業員であること	付与日(2016年10月24日)以降、権利確定日(2019年10月24日)時点で当社取締役であること	付与日(2016年10月24日)以降、権利確定日(2018年10月24日)時点で当社又は当社関係会社の役員又は従業員であること	付与日(2017年8月18日)以降、権利確定日(2020年8月18日)時点で当社又は当社関係会社の役員又は従業員であること
対象勤務期間(注)	2015年10月16日から2017年10月16日まで	2016年10月24日から2019年10月24日まで	2016年10月24日から2018年10月24日まで	2017年8月18日から2020年8月18日まで
権利行使期間	2017年10月17日から2020年10月16日まで	2019年10月25日から2026年9月30日まで	2018年10月25日から2021年10月24日まで	2020年8月19日から2022年8月18日まで

(注) 対象勤務期間の定めはありませんが、「付与日」から「権利確定日」までの期間を対象勤務期間とみなして記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年9月30日	2014年9月29日	2014年9月29日	2015年9月28日	2015年9月28日
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	101,500	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	101,500	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	378,000	29,200	395,000	-	405,000
権利確定	-	-	-	101,500	-
権利行使	-	-	-	73,300	-
失効	378,000	-	31,000	-	31,000
未行使残	-	29,200	364,000	28,200	374,000

	第15回 新株予約権	第16回 新株予約権	第17回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年9月26日 及び 2016年10月6日	2016年9月26日 及び 2016年10月6日	2017年7月20日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	71,000	435,000	100,000
付与	-	-	-
失効	-	25,000	-
権利確定	-	410,000	-
未確定残	71,000	-	100,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	410,000	-
権利行使	-	7,000	-
失効	-	6,000	-
未行使残	-	397,000	-

単価情報

	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年9月30日	2014年9月29日	2014年9月29日	2015年9月28日	2015年9月28日
権利行使価格 (円)	3,003	1	1,773	1	1,608
行使時平均株価 (円)	-	-	-	1,537	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	559	1,282	220	1,464	397

	第15回 新株予約権	第16回 新株予約権	第17回 新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年9月26日 及び 2016年10月6日	2016年9月26日 及び 2016年10月6日	2017年7月20日
権利行使価格 (円)	1	1,445	1,535
行使時平均株価 (円)	-	1,506	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,250	298	293

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、将来の失効数を見積る方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注) 2	2,128	1,997
返品引当金	1,309	1,165
商品及び製品	621	888
減価償却費	930	887
前渡金	402	448
番組及び仕掛品	596	442
前受金	451	400
賞与引当金	274	368
前払印税	312	337
原材料及び貯蔵品	357	321
その他	1,909	2,600
繰延税金資産小計	9,294	9,857
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	-	1,997
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	2,166
評価性引当額小計(注) 1	3,607	4,163
繰延税金資産合計	5,686	5,693
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	80	117
その他有価証券評価差額金	9	58
退職給付に係る負債	60	1
その他	5	-
繰延税金負債合計	156	177
繰延税金資産の純額	5,530	5,516

(注) 1 評価性引当額が555百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社及び当社連結子会社において、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額を686百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	8	20	70	287	89	1,522	1,997
評価性引当額	8	20	70	287	89	1,522	1,997
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.6%
評価性引当額	9.8%	5.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.6%	5.0%
持分法による投資損益	2.5%	3.1%
その他	0.2%	2.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.0%	46.0%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社と事業会社である関係会社から構成されております。各事業会社では、音楽、映像及びアーティストを軸としたエンタテインメントコンテンツを多様なインフラを通じてユーザーに届けるための戦略を立案し、事業活動を展開しており、音楽・映像コンテンツの企画・制作・流通、アーティスト・タレントのマネジメント、マーチャンダイジング、ライブ・コンサートの企画・制作・運営、アニメにおける360度ビジネス及びデジタルコンテンツの企画・制作・流通並びに海外におけるエンタテインメントコンテンツの企画・制作・流通が主な事業セグメントとなっております。

従って、当社グループは、エンタテインメントビジネスにおける成長市場への選択と集中の推進を軸として各事業セグメントを集約した「音楽事業」、「アニメ事業」、「デジタル事業」及び「海外事業」の4つを報告セグメントとしております。

「音楽事業」は、音楽コンテンツの企画・制作・流通、アーティスト・タレントのマネジメント、マーチャンダイジング及びライブ・コンサートの企画・制作・運営等を行っております。「アニメ事業」は、アニメにおける360度ビジネスを行っております。「デジタル事業」は、デジタルコンテンツの企画・制作・流通等を行っております。「海外事業」は、北米及びアジアにおけるエンタテインメントコンテンツの企画・制作・流通等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格を踏まえて各セグメントの役割・業務を参考に決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	音楽事業	アニメ 事業	デジタル 事業	海外事業	小計				
売上高									
外部顧客への売上高	128,181	11,033	22,674	1,397	163,287	88	163,375	-	163,375
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,015	3,232	96	652	4,997	484	5,482	5,482	-
合計	129,197	14,265	22,771	2,050	168,284	573	168,858	5,482	163,375
セグメント利益又は損 失()	6,322	1,407	1,758	1,445	8,042	156	8,199	1,259	6,939
その他の項目									
減価償却費	2,169	236	1,209	54	3,671	145	3,817	292	4,109

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ベンチャー投資事業等を含んで
 おります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 1,259百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用
 1,266百万円及びセグメント間取引消去 6百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	音楽事業	アニメ 事業	デジタル 事業	海外事業	小計				
売上高									
外部顧客への売上高	129,137	11,552	17,443	1,810	159,943	182	160,126	-	160,126
セグメント間の内部 売上高又は振替高	945	2,572	89	-	3,606	1,079	4,686	4,686	-
合計	130,082	14,124	17,533	1,810	163,550	1,262	164,812	4,686	160,126
セグメント利益又は損 失()	6,749	195	1,625	1,510	6,667	422	7,090	0	7,089
その他の項目									
減価償却費	2,174	243	620	42	3,080	304	3,385	-	3,385

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)NTTドコモ	21,084	デジタル事業

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	全社・消去	合計
	音楽事業	アニメ事業	デジタル 事業	海外事業	小計			
減損損失	-	-	-	304	304	191	-	496

(注) 「その他」の金額は、電子決済事業に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	音楽事業	アニメ事業	デジタル 事業	海外事業	小計			
当期償却額	-	32	-	-	32	-	-	32
当期末残高	-	418	-	-	418	-	-	418

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	音楽事業	アニメ事業	デジタル 事業	海外事業	小計			
当期償却額	-	98	-	-	98	-	-	98
当期末残高	-	549	-	-	549	-	-	549

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	松浦 勝人	-	-	当社代表取締役 社長CEO (注)6	(被所有) 直接 2.08	-	金銭報酬債権 の現物出資 (注)2	62	-	-
役員	林 真司	-	-	当社取締役COO (注)7	(被所有) 直接 1.50	-	金銭報酬債権 の現物出資 (注)2	28	-	-
役員に準 ずる者	千葉 龍平	-	-	当社顧問	(被所有) 直接 0.67	-	顧問料の支払 (注)3	113	-	-
役員が議 決権の過 半数を所 有してい る会社	(株)タッチダウン (注)4	東京都 渋谷区	10	書籍の制 作・出版	-	顧問	顧問料の支払 (注)3 (注)5	25	-	-

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資であります。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。

過去の経験等を総合的に勘案し、双方協議の上、締結した契約書に基づき決定しております。
 市場実勢を勘案して決定しております。

4 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の100%を直接保有しております。

5 同社より事業戦略に関する助言及び指導を頂いております。

6 2018年6月22日付で当社代表取締役会長CEOに就任しております。

7 2018年6月22日付で当社代表取締役CF0に就任しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	松浦 勝人	-	-	当社代表取締 役会長CEO	(被所有) 直接 2.17	-	金銭報酬債権 の現物出資 (注)2	62	-	-
役員	黒岩 克巳	-	-	当社代表取締 役社長COO	(被所有) 直接 0.04	-	金銭報酬債権 の現物出資 (注)2	28	-	-
役員	林 真司	-	-	当社代表取締 役CF0	(被所有) 直接 1.53	-	金銭報酬債権 の現物出資 (注)2	25	-	-
役員に準 ずる者	千葉 龍平	-	-	当社顧問	(被所有) 直接 0.06	-	顧問料の支払 (注)3	27	-	-
役員が議 決権の過 半数を所 有してい る会社	(株)タッチダウン (注)4	東京都 渋谷区	10	書籍の制 作・出版	-	顧問	顧問料の支払 (注)3 (注)5	25	-	-

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資であります。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。

過去の経験等を総合的に勘案し、双方協議の上、締結した契約書に基づき決定しております。
 市場実勢を勘案して決定しております。

4 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の100%を直接保有しております。

5 同社より事業戦略に関する助言及び指導を頂いております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	AWA㈱	東京都 港区	1,030	音楽事業	(所有) 間接 48.50	コンテンツの利用許 諾 役員の兼任	資金の貸付 (注)2	900	長期貸 付金 (注)3	-

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。
 極度貸付契約を締結しており、金利その他の取引条件は、市場金利等を勘案して決定しております。
 3 連結財務諸表上は持分法の適用による相殺金額2,300百万円を控除しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	AWA㈱	東京都 港区	1,030	音楽事業	(所有) 間接 48.50	コンテンツの利用許 諾 役員の兼任	資金の貸付 (注)2	700	長期貸 付金 (注)3	105

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。
 極度貸付契約を締結しており、金利その他の取引条件は、市場金利等を勘案して決定しております。
 3 連結財務諸表上は持分法の適用による相殺金額2,894百万円を控除しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議 決権の過 半数を所 有してい る会社	㈱タッチダウン (注)3	東京都 渋谷区	10	書籍の制 作・出版	-	顧問	顧問料 の支払 (注)2 (注)4	12	-	-

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。
 市場実勢を勘案して決定しております。
 3 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の100%を直接保有しております。
 4 同社よりコンテンツの二次利用に関する助言及び指導を頂いております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議 決権の過 半数を所 有してい る会社	㈱タッチダウン (注)3	東京都 渋谷区	10	書籍の制 作・出版	-	顧問	顧問料 の支払 (注)2 (注)4	12	-	-

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。
 市場実勢を勘案して決定しております。
 3 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の100%を直接保有しております。
 4 同社よりコンテンツの二次利用に関する助言及び指導を頂いております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はAWA㈱であり、その要約財務情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
流動資産合計	673	860
流動負債合計	702	649
固定負債合計	4,600	6,000
純資産合計	4,629	5,789
売上高	2,100	3,048
税引前当期純損失金額	1,707	1,157
当期純損失金額	1,709	1,159

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,128円89銭	1,120円78銭
1株当たり当期純利益金額	60円41銭	54円53銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	60円11銭	54円36銭

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている従業員持株会信託型ESOP信託口に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度106千株、当連結会計年度137千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度161千株、当連結会計年度111千株であります。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,601	2,354
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,601	2,354
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,070	43,190
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	213	132
(うち新株予約権(千株))	(213)	(132)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(新株予約権) 2013年10月17日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 378,000株 2014年10月17日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 395,000株 2015年10月16日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 405,000株 2017年8月18日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 100,000株	(新株予約権) 2014年10月17日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 364,000株 2015年10月16日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 374,000株 2017年8月18日付与 ストック・オプション 潜在株式の数 当社普通株式 100,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	52,460	52,055
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,820	3,530
(うち新株予約権(百万円))	(775)	(513)
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,044)	(3,017)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	48,639	48,524
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	43,086	43,295

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,500	7,500	0.23	-
1年以内に返済予定の 長期借入金	3,058	3,058	0.37	-
1年以内に返済予定の リース債務	40	56	-	-
長期借入金(1年以内に返済 予定のものを除く)	10,692	7,617	0.37	2020年6月30日～ 2022年9月30日
リース債務(1年以内に返済 予定のものを除く)	62	113	-	2020年4月2日～ 2023年11月2日
合計	25,353	18,345	-	-

- (注) 1 借入金の平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務については、利息定額法を採用しているため、平均利率は記載しておりません。
 3 当社が取引銀行5行と締結しているコミットメントライン契約(極度額24,000百万円)及び取引銀行2行と締結している融資契約15,000百万円については、各年度の四半期決算や年度決算における連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の営業利益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。なお、当期末残高のうち、財務制限条項の対象となる借入金は18,000百万円となっております。
 4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,057	3,057	1,502	-
リース債務	43	40	24	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	32,276	83,012	122,621	160,126
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	321	3,501	4,743	5,390
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	145	1,584	2,417	2,354
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり 四半期純損失金額() (円)	3.37	36.75	56.01	54.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 又は1株当たり 四半期純損失金額() (円)	3.37	40.09	19.26	1.44

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,088	18,453
売掛金	1 1,979	1 1,902
関係会社短期貸付金	1 865	1 989
未収入金	1 5,478	1 3,512
その他	1 335	1 422
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	33,746	25,279
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,125	14,763
機械及び装置	84	67
工具、器具及び備品	969	800
土地	29,677	29,677
リース資産	29	28
その他	-	3
有形固定資産合計	45,886	45,341
無形固定資産		
ソフトウェア	2,348	2,212
ソフトウェア仮勘定	148	68
その他	40	37
無形固定資産合計	2,537	2,318
投資その他の資産		
投資有価証券	1,266	2,887
関係会社株式	13,675	14,574
関係会社長期貸付金	1 4,360	1 2,338
繰延税金資産	294	306
その他	697	649
貸倒引当金	1,307	0
投資その他の資産合計	18,987	20,757
固定資産合計	67,411	68,417
資産合計	101,157	93,696

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3 11,500	3 7,500
1年内返済予定の長期借入金	3 3,058	3 3,058
リース債務	21	15
未払金	1 3,114	1 2,460
未払法人税等	20	30
関係会社預り金	1 34,155	1 33,212
賞与引当金	191	192
その他	365	446
流動負債合計	52,428	46,916
固定負債		
長期借入金	3 10,692	3 7,617
リース債務	13	16
退職給付引当金	12	38
その他	341	334
固定負債合計	11,059	8,007
負債合計	63,488	54,923
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,275	4,333
資本剰余金		
資本準備金	5,122	5,181
資本剰余金合計	5,122	5,181
利益剰余金		
利益準備金	501	501
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	20,772	21,675
利益剰余金合計	31,274	32,177
自己株式	3,798	3,565
株主資本合計	36,873	38,126
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20	132
評価・換算差額等合計	20	132
新株予約権	775	513
純資産合計	37,669	38,772
負債純資産合計	101,157	93,696

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業収益	1 15,706	1 14,627
営業原価	227	1 647
売上総利益	15,479	13,979
販売費及び一般管理費	1, 2 13,954	1, 2 10,232
営業利益	1,525	3,746
営業外収益		
受取利息	1 22	1 23
受取配当金	4	6
投資事業組合運用益	339	-
為替差益	3	-
その他	1 36	1 30
営業外収益合計	406	60
営業外費用		
支払利息	1 91	1 96
投資事業組合運用損	-	93
支払手数料	3	15
貸倒引当金繰入額	1,306	-
その他	0	45
営業外費用合計	1,401	250
経常利益	529	3,556
特別利益		
新株予約権戻入益	88	235
投資有価証券売却益	-	1 138
関係会社清算益	1 12	-
その他	7	-
特別利益合計	108	374
特別損失		
事業整理損	-	1 1,667
関係会社株式評価損	339	457
固定資産除却損	10	-
その他	-	7
特別損失合計	349	2,132
税引前当期純利益	288	1,798
法人税、住民税及び事業税	1,153	1,247
法人税等調整額	575	59
法人税等合計	577	1,306
当期純利益	866	3,105

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,229	5,076	-	5,076	501	10,000	22,114	32,616
当期変動額								
新株の発行	45	45		45				
剰余金の配当							2,156	2,156
当期純利益							866	866
自己株式の取得								
自己株式の処分			51	51				
利益剰余金から資本剰 余金への振替			51	51			51	51
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	45	45	-	45	-	-	1,341	1,341
当期末残高	4,275	5,122	-	5,122	501	10,000	20,772	31,274

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,705	38,217	52	52	760	39,030
当期変動額						
新株の発行		91				91
剰余金の配当		2,156				2,156
当期純利益		866				866
自己株式の取得	289	289				289
自己株式の処分	196	144				144
利益剰余金から資本剰 余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			32	32	14	17
当期変動額合計	93	1,343	32	32	14	1,360
当期末残高	3,798	36,873	20	20	775	37,669

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,275	5,122	-	5,122	501	10,000	20,772	31,274
当期変動額								
新株の発行	58	58		58				
剰余金の配当							2,164	2,164
当期純利益							3,105	3,105
自己株式の取得								
自己株式の処分			37	37				
利益剰余金から資本剰 余金への振替			37	37			37	37
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	58	58	-	58	-	-	903	903
当期末残高	4,333	5,181	-	5,181	501	10,000	21,675	32,177

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,798	36,873	20	20	775	37,669
当期変動額						
新株の発行		116				116
剰余金の配当		2,164				2,164
当期純利益		3,105				3,105
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	233	196				196
利益剰余金から資本剰 余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			111	111	261	150
当期変動額合計	233	1,253	111	111	261	1,102
当期末残高	3,565	38,126	132	132	513	38,772

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等への出資

最近の決算書に基づく持分相当額により評価しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法、ただし1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に費用処理することとしております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) その他

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

記載金額が「0」は百万円未満であることを示しております。

記載金額が「-」は該当金額がないことを示しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」95百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」294百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社グループ従業員の労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当社グループ従業員へのインセンティブ・プラン(以下、「当プラン」という。)として「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「ESOP信託口」という。)を2017年8月に再導入しております。

1 取引の概要

当プランでは、「エイベックス社員持株会」(以下、「当社持株会」という。)へ当社株式を譲渡していく目的で設立するESOP信託口が当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得して、信託の設定後約5年間にわたり当社持株会への売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託口が保有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

2 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度245百万円、161千株、当事業年度169百万円、111千株であります。

3 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度250百万円、当事業年度175百万円

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	5,325	5,298
長期金銭債権	4,360	2,338
短期金銭債務	35,772	34,644

2 当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントライン極度額の総額	14,500	24,000
借入実行残高	11,500	7,500
差引額	3,000	16,500

3 財務制限条項

当社が取引銀行5行と締結しているコミットメントライン契約(極度額24,000百万円)及び取引銀行2行と締結している融資契約15,000百万円については、各年度の四半期決算や年度決算における連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の営業利益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

事業年度末における財務制限条項の対象となる借入金残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	9,000	7,500
長期借入金	13,500	10,500
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	(3,000)	(3,000)
合計	22,500	18,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	15,670	14,691
営業原価	-	12
販売費及び一般管理費	1,186	256
営業取引以外の取引高	54	1,736

2 販売費及び一般管理費は、すべて一般管理費に属する費用であります。

主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
従業員給料及び賞与	1,925	1,398
賞与引当金繰入額	191	192
減価償却費	2,109	1,727
業務委託費	2,070	1,307

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	11,424	13,137
関連会社株式	2,251	1,437
合計	13,675	14,574

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	1,303	1,140
繰越欠損金	808	1,108
投資有価証券	57	1,078
減価償却費	162	238
株式報酬費用	85	101
賞与引当金	64	63
資産除去債務	59	59
貸倒引当金	400	-
その他	224	160
繰延税金資産小計	3,168	3,952
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	1,108
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	2,422
評価性引当額小計	2,805	3,530
繰延税金資産合計	362	421
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9	58
資産除去債務に対応する除去費用	58	56
繰延税金負債合計	67	114
繰延税金資産の純額	294	306

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	515.2%	104.3%
評価性引当額	230.3%	1.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	59.7%	3.9%
その他	5.9%	4.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	200.2%	72.7%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	16,114	275	-	637	16,390	1,627
	機械装置	93	-	-	16	93	26
	工具、器具及び備品	1,687	178	2	345	1,863	1,063
	土地	29,677	-	-	-	29,677	-
	リース資産	382	20	7	20	394	365
	その他	-	3	-	-	3	-
	合計	47,955	477	9	1,020	48,423	3,081
無形固定資産	ソフトウェア	6,603	865	14	996	7,455	5,243
	ソフトウェア仮勘定	148	68	148	-	68	-
	その他	41	-	-	2	41	3
	合計	6,793	933	162	999	7,564	5,246

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

建物 本社ビル関連等 275百万円

ソフトウェア 基幹システム関連等 865百万円

2 「当期首残高」及び「当期末残高」欄は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,308	1	1,308	1
賞与引当金	191	192	191	192

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																								
定時株主総会	6月中																								
基準日	3月31日																								
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																								
1単元の株式数	100株																								
単元未満株式の買取り																									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部																								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)																								
取次所	-																								
買取手数料	無料																								
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、以下のとおりであります。 https://avex.com/jp/ja/public/koukoku/																								
株主に対する特典	<p>1 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された100株(1単元)以上保有の株主に対し、「株主限定スマプラミュージック」及び「株主限定スマプラムービー」を進呈いたします。なお、「株主限定スマプラミュージック」及び「株主限定スマプラムービー」は株主のみが入手できる非売品であります。</p> <p>2 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された100株(1単元)以上保有の株主に対し、当社グループ主催イベント(本年は「a-nation」)のチケット優先予約権を付与し、以下の基準により、割引いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="4">保有年数</th> </tr> <tr> <th>3年未満</th> <th>3年以上 5年未満</th> <th>5年以上 10年未満</th> <th>10年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上300株未満</td> <td>0%</td> <td>10%</td> <td>20%</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>300株以上1,000株未満</td> <td>10%</td> <td>20%</td> <td>30%</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>20%</td> <td>30%</td> <td>40%</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>毎年3月31日現在の株主名簿に記載された、当社株式100株以上の保有期間を言います。</p>	保有株式数	保有年数				3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上	100株以上300株未満	0%	10%	20%	30%	300株以上1,000株未満	10%	20%	30%	40%	1,000株以上	20%	30%	40%	50%
保有株式数	保有年数																								
	3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上																					
100株以上300株未満	0%	10%	20%	30%																					
300株以上1,000株未満	10%	20%	30%	40%																					
1,000株以上	20%	30%	40%	50%																					

(注) 当社定款の定めにより単元未満株主は、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|----------------|-------------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第31期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2018年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第32期第1四半期) | 自 2018年4月1日
至 2018年6月30日 | 2018年8月10日
関東財務局長に提出 |
| | (第32期第2四半期) | 自 2018年7月1日
至 2018年9月30日 | 2018年11月9日
関東財務局長に提出 |
| | (第32期第3四半期) | 自 2018年10月1日
至 2018年12月31日 | 2019年2月8日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2018年6月28日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 | | | 2019年2月7日
関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券届出書
及びその添付書類 | | | 2018年7月19日
関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券届出書の訂正届出書
上記(5)の有価証券届出書の訂正届出書 | | | 2018年8月9日
関東財務局長に提出 |
| 上記(5)の有価証券届出書の訂正届出書 | | | 2018年8月10日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月24日

エイベックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 高 俊 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 俊 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイベックス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイベックス株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エイベックス株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、エイベックス株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月24日

エイベックス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 高 俊 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエイベックス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイベックス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。